昭和54年度秋田城跡発掘調査概報

秋　田　城　跡

秋田市教育委員会
秋田城跡発掘調査事務所

序

秋田市制施行90周年を迎えた昨年は，数多くの記念行事が開催されたが，秋田城跡の発掘調査を進めている当委員会では，これまでの調査成果を一堂に集め『秋田城展』を開催した。この開催にあたって賛助出品をいただいた多賀城跡をはじめ，城輪柵跡・胆沢城跡・払田柵跡等関係方面のご協力に対し深甚なる謝意を表するものである。

特にこの展示会の直前にいたって，秋田城跡より出土の木簡の一つが『文選』の中の「洛神賦」の一節の習書であることがわかり，古代中国六朝文化の所産と称されている『文選』が,八世紀半ばには秋田にも普及していたことの証拠として世間の注目を集めたところである。

こうした背景もあって展示会は盛況をきわめ，まことに意義深い催しとなったのであるが，これもひとえに国県をはじめとする各関係機関のご指導と地元関係者のご援助の賜物であり，ここにあらためて感謝を申しあげる次第である。

本概報は54年度の調査成果を収録したものであるが，調査研究の資料として広く活用されることを念ずると共に，秋田城跡の解明ひいては古代東北の歴史研究の一助となればまことに幸である。

昭和55年 3 月

秋田市教育委員会

教育長　佐　藤　博　之

目　　次

Ⅰ　調 査 の 計 画……3

Ⅱ　第26次発掘調査……4

1）調　査　経　過……4

2）検出遺構と出土遺物……7

3）各 層 出 土 遺 物……14

4）第26次調査の考察……22

Ⅲ　第27次発掘調査……25

1）調　査　経　過……25

2）検出遺構と出土遺物……26

3）第27次調査の考察……32

例　　言

○本概報の図面・遺物整理・原稿執筆・編集には秋田城跡発掘調査事務所の小松正夫，日野　久，石郷岡誠一，西谷　隆，安田忠市，西鳥羽礼子，柏谷光子の各職員があたった。遺物の写真撮影は小松，西鳥羽が担当した。

○第26次調査の考察は日野　久，第27次調査の考察は小松正夫が担当した。

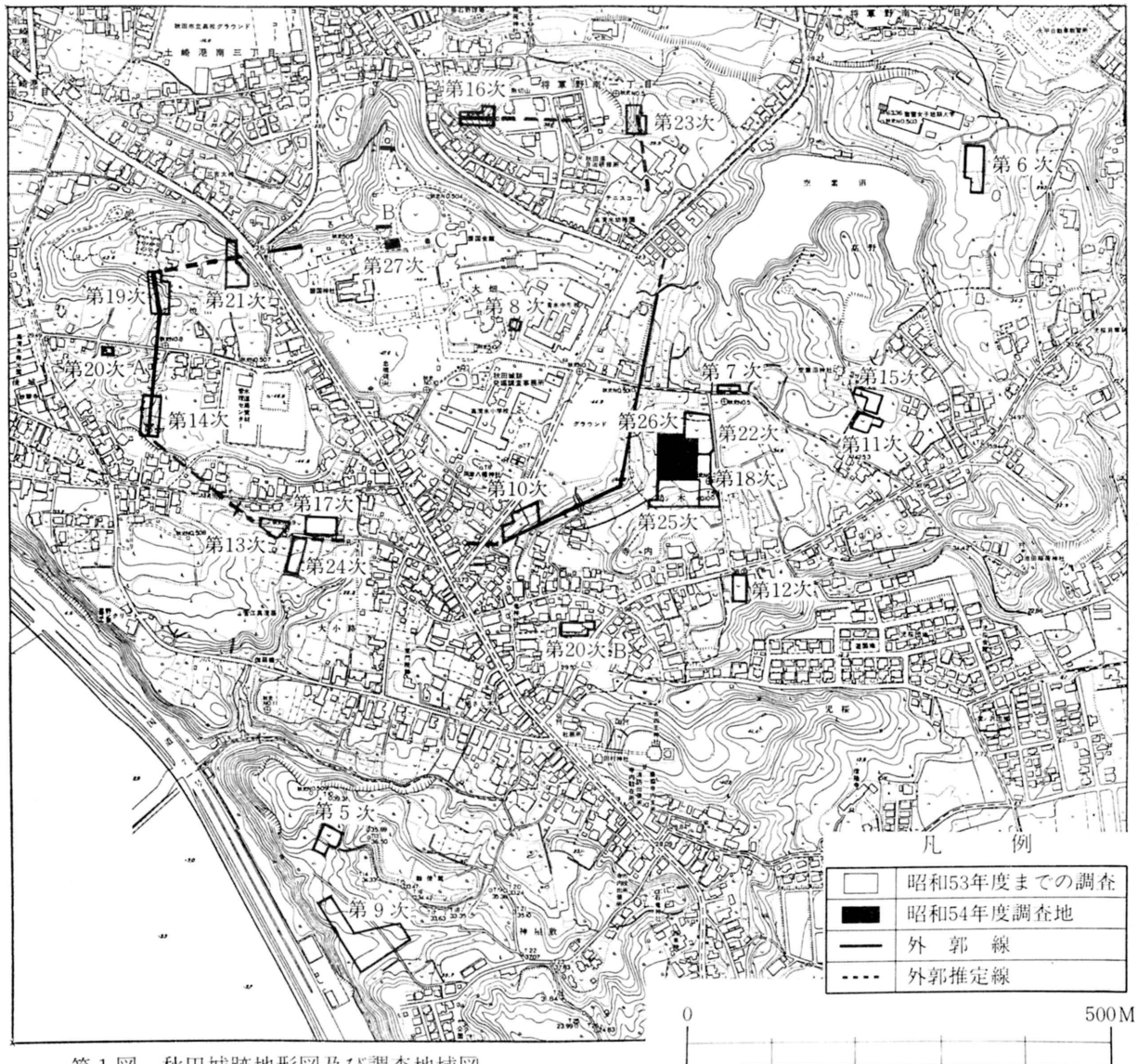

第１図　秋田城跡地形図及び調査地域図

I 調 査 の 計 画

昭和54年度の調査は前年度までの調査成果を踏まえて，これまで3年次にわたって調査を実施し，建物群，井戸など多くの遺構群を検出した鵜ノ木地区中央部の性格究明の調査と，外郭線の追跡調査を目的とした護国神社境内北部の計二ヶ所に調査地を設定した。

調査に際し，宮城県教育委員会の特段のご配慮と，多賀城跡調査研究所の継続指導を得た。

発掘事業費については，補助金の内示（総事業費 1,300万円のうち，国庫補助額50%，県費負担額25%，市負担額25%）を得たので次のように実施計画を立案した（表Ⅰ）。

表Ⅰ　発掘調査計画表

調査次数	調査地区	発掘面積 m²(坪)	調査期間
第 26 次	鵜ノ木地区中央部	1,653m²（約500坪）	4月7日～8月31日
第 27 次	護国神社境内北部	324m²（約98坪）	9月1日～10月31日

第26次調査は，鵜ノ木地区中央部で実施した。第18・22・25次調査についで4年次にあたる。これまでの調査では多くの掘立柱建物群，3間×7間の建替えのある掘立柱建物跡，さらには「木簡」，「墨書塼」などを出土した井戸跡などが検出されていたが，その性格を把握するまでには至っていない。今次の調査は，一部昨年度第25次調査地と重複させ，その北側に調査区を設定し調査を行った。その結果，南側の整地された一段高い地域からは第25次調査で一部検出した建物跡の全容が明らかになり，3間×3間，2間×3間の2棟の掘立柱建物跡であることが判明した。また，新たに1間×1間の掘立柱建物跡を検出した。北側の一段低い地域からは井戸跡，杭列，土坑，溝を検出した。また，これらの北側は泥炭の堆積する湿地が広がっていることが判明した。

第27次調査の護国神社境内北部地区は，昭和36，37年度の国営調査の際に本殿北西部で検出された築地延長部を確認する目的で調査を実施した。最初に調査地北方の舌状部と，東側25m程のところにトレンチを設けて調査した。わずかに北方のトレンチで築地基底部と思われる黄色粘土と数片の瓦片を出土したが，攪乱が激しく詳細について不明であった。本調査地域は，国営調査が行われており，当時のトレンチを何本か検出した。調査の結果，築地遺構は検出されず，小ピット群，土取り穴を発見したにすぎない。さらに，築地遺構を確認するために調査地北西部の一段低い斜面にトレンチを設け調査を実施したが，新しい土取り穴を認めた程度で築地は確認できなかった。

昭和54年度の発掘調査は次のとおりである（表Ⅱ）。

表Ⅱ　調査実施状況

調査次数	調査地区	発掘面積 m²(坪)	調査実施期間
第 26 次	鵜ノ木地区中央部	1,683m²（約510坪）	4月16日～9月22日
第 27 次	護国神社境内北部	207m²（約63坪）	9月25日～10月26日

なお，各次調査の出土遺物は年間を通して整理作業を行った。

II　第26次発掘調査

1）調　査　経　過

第26次調査は寺内字鵜ノ木地区を対象に，4月16日から9月22日まで実施し，発掘面積は約1,683㎡（約510坪）である。

調査地は秋田城外郭線外の南東に位置し，周辺は既に，国営調査，第18次調査，第22次調査，第25次調査が行われており，第3図にみられるような，掘立柱建物群，井戸跡，竪穴住居跡などを検出している。特に第25次調査で検出したSE406井戸跡からは，天平六年，天平勝宝四年，同五年の紀年銘のある木簡などを含め11点の木簡，龍と弓矢で首・腹・足を射抜かれた人物像がそれぞれ墨書された戯画塼などが出土している。木簡の内容としては，調米の付札，『文選』中の「洛神賦」の一節の習書，解の文書などがあり，これら遺構群の性格究明，ひいては出羽柵から秋田城への変遷の実態解明に大きな手がかりを示した。

調査は既調査の以上の結果を踏まえ，遺構の広がりの範囲を把握し，時期的な遺構の立地状況，郭として機能したと考えられる遺構の有無を追求する目的で実施した。結果，新たに掘立柱建物跡3棟，井戸跡3基，溝，土坑，杭列を検出した。又，掘立柱建物群の集中する地区の北側には泥炭

第2図　第26次調査周辺地形図

の堆積する湿地が広がり，古代末期から中世にかけて，地山を削平して湿地の南縁を整地していることが判明した。

調査作業は測量基準点№3より原点を移動し，X＝351.219m，Y＝－80.911m，H＝37.059mに発掘基準点を設定した（4月16日）。並行して，下刈り作業を行い（18日），第25次調査地に隣接するMA～ME－80～85グリッドから表土剥ぎを開始していった（19日）。整地層の赤褐色土層をあらわし，更に北のMF～MK－80～85グリッドの表土剥ぎに入っていった（28日）。同グリッド内で黄褐色砂の堆積を確認，大きな落込みの埋土と判断した（5月7日）。西に発掘区を拡張，MA～ME－86～90グリッドの表土剥ぎを開始した（9日）。同グリッドに於いてSB396，397建物跡の未検出の北側柱掘り方を確認した（10日）。順次，北に発掘区を拡張し，MF～MK－86～90（12日），ML～MQ－86～90（19日），ML～MQ－80～85グリッド（22日），と表土を除去していった（25日）。発掘南側地区では表土下層ですぐに地山粘土層となる個所があるが，褐色砂質土，赤褐色土である。ML－86グリッドを中心に不整形に堆積する黄褐色砂層，その下層の灰青色粘土層内にはガラス，磁器片，ビニールが含まれ，現代の整地と判明した（28日）。この整地が発掘区北側の窪地を埋めていることを確認し，調査地区を南側のMA～ME－80～90グリッドに移した。地山粘土面で確認したSB396，397建物跡の柱掘り方，整地層面における遺構の精査を行う。結果，SD439溝，SK445土坑，SA464ピット群の一部などを検出した（31日）。

南側地区を整地層まで排土し，遺構を確認した段階で，調査区を第22次調査地に隣接するMF～MQ－80～90グリッドに移し精査を行った。東側では地山粘土層，西側では赤褐色砂質土，灰青色粘土の順に堆積しており，新しい廃棄物（ガラス，ビニール）を含む赤褐色砂質土を除去した（6月13日）。同地区東側では地山粘土面で第18次調査検出のSD346溝の西延長，SD440，441溝，SK448，449土坑を検出した（14日）。又，灰青色粘土の堆積する窪地はこの地区まで広がり，泥炭層が厚くみとめられ，湿地と判明した。

南側，MD～MF－80～85グリッドの整地層を再精査し，SA464ピット群の確認された赤褐色粘土（赤褐色土器，瓦片を含む）の上層に，黒色腐植土，灰褐色粘土の順に堆積しているのが確認され，整地Ⅲ，Ⅱ，Ⅰと各々仮称した。整地Ⅰ面でSB427建物跡，SD435，436溝，黒色土埋土の小ピットを検出した（16日）。同地区西のMA～ME－86～90グリッドでは堆積層に違いがあり，赤褐色砂，黒色砂，灰褐色土となり，各々整地Ⅲ，Ⅱ，Ⅰに対応するものと考えられた（20日）。これら整地層の仮称は後日，整地Ⅱは腐植土層であり，整地層として把握するには妥当でなく，結局，二期の整地と考えたが，整地Ⅰ，Ⅲの仮称はそのまま使用している。

湿地SG463に堆積する灰青色粘土を詳細に観察したところ，砂質を含む上層と，粘質の強い下層に分かれ，上層からは近世・現代の陶磁器の混入がみとめられることから同層を除去した（6月22日）。並行して，整地Ⅰ，Ⅲ面のSD435，436，437，438溝，SB427，396，397掘立柱建物跡，SA464ピット群等の精査，断面図作成，土層観察用ベルトの除去作業などを行っていった（7月10日）。

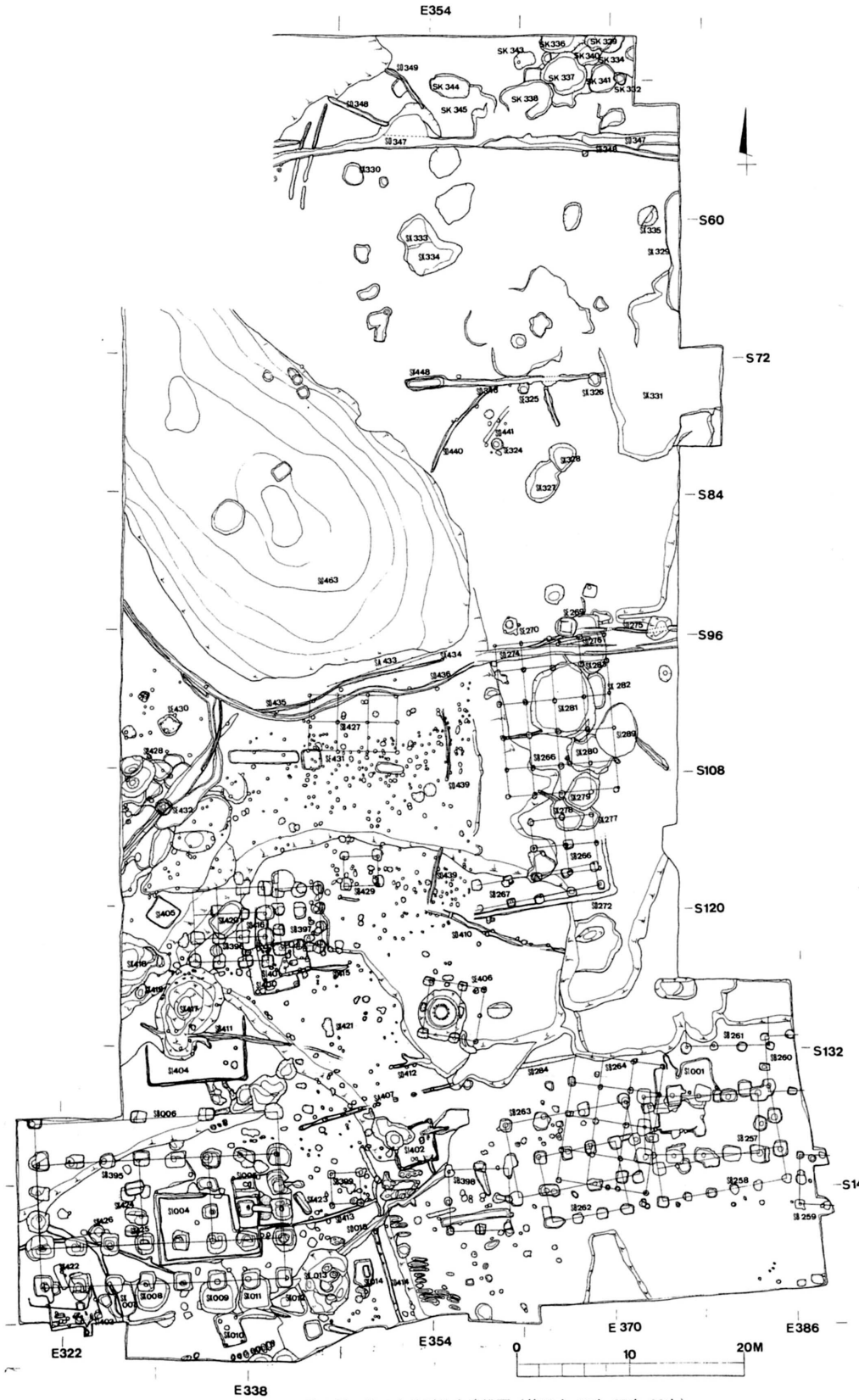

第３図　鵜ノ木地区検出遺構図（第18次・22次・25次・26次）

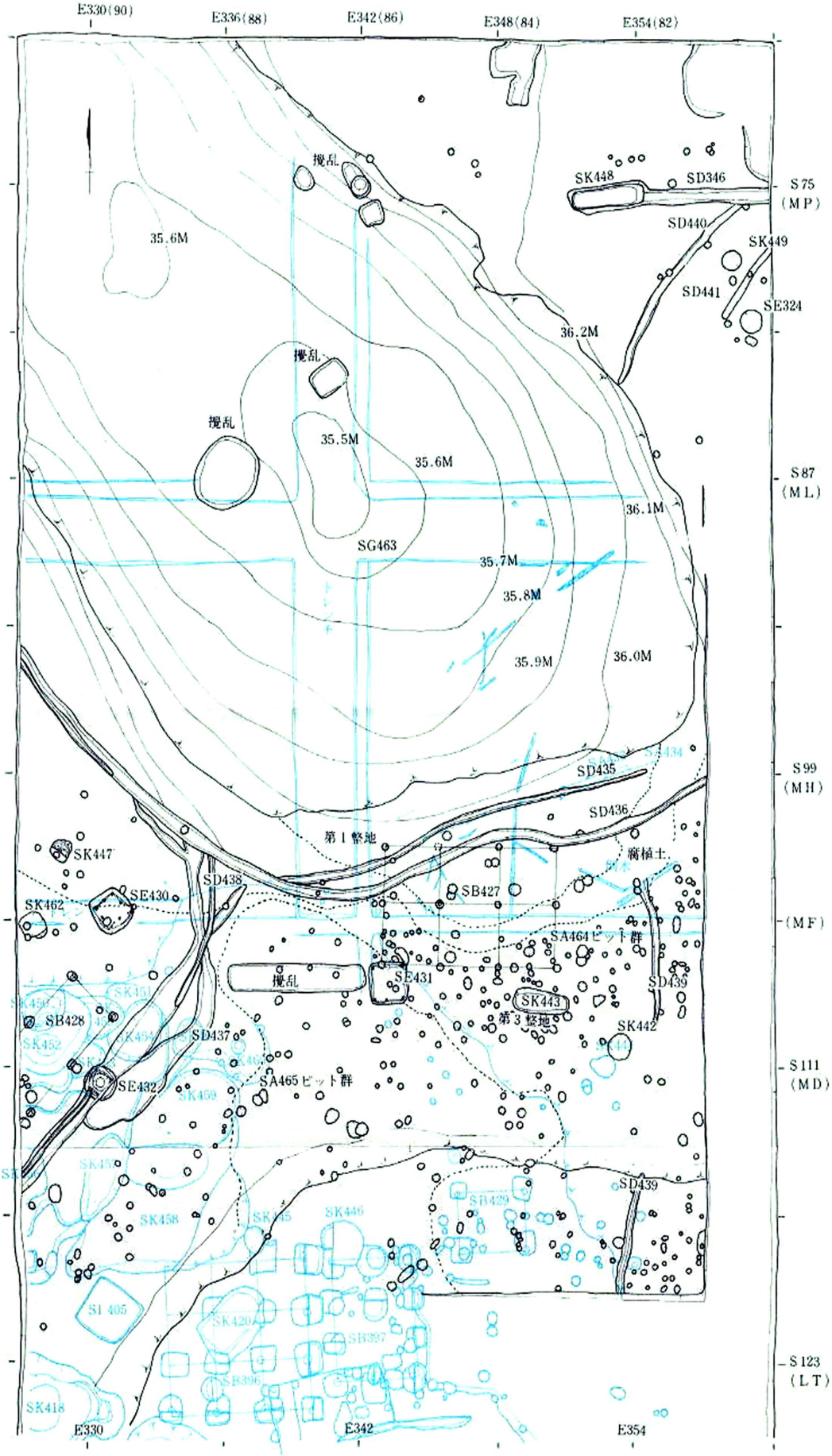

第4図　第26次調査検出遺構図

0　5　10M

全体に整地Ⅰ面より新しい土層を除去し，ＳＧ463湿地のプランを把握した段階で，第1回目の全体写真撮影（７月13日），各遺構写真撮影，平面実測，レベル測定を行った（13日～26日）。

平面実測終了後，一部未調査であったＳＢ396，397建物跡の柱掘り方の断ち割りを行い，断面図作成，写真撮影を行った（27日）。

整地Ⅰ面下の遺構を追求するため，同層及び，下層の腐植土層の除去に入る（31日）。ＭＤ－80～85グリッド付近では腐植土層の堆積がなく，整地Ⅲとなり（31日），ＭＦ－ＭＩ－86～90，ＭＦ～ＭＫ－80～85グリッドでは整地Ⅰ下がすぐに，泥炭層となる（８月１日）。この状況はＭＦラインから北の地域に全体的にみとめられ，ＳＧ463湿地に堆積する灰青色粘土が整地Ⅰと同じものと考えられたため，同層の除去を行っていった（８月10日）。しかし，泥炭層からの湧水が激しく，加えて降雨のため，地区は泥沼状になり，作業の進行に著しく支障をきたした。泥炭層の堆積状態の観察と，あわせて発掘区内の排水の便を良くするため，ＳＧ463湿地を十字に切る３ｍ巾のトレンチを設定した（11日）。泥炭層は最深部で 1.5ｍの厚さで，基盤粘土面から25cmの位置で縄文中期末葉の土器が出土した。

整地Ⅰ，黒色腐植土層の除去はトレンチ掘り上げと並行してなされ（17日），ＭＦ～ＭＫ－80～90グリッド整地Ⅲ面にて小ピットを検出し随時，平面図を作成していった（23日）。又，明確な遺構のみとめられない整地Ⅲは，徐々に，削剥していった。ＭＦ－ＭＩ－81～85グリッドでは土手状の整地Ⅲの高まりを確

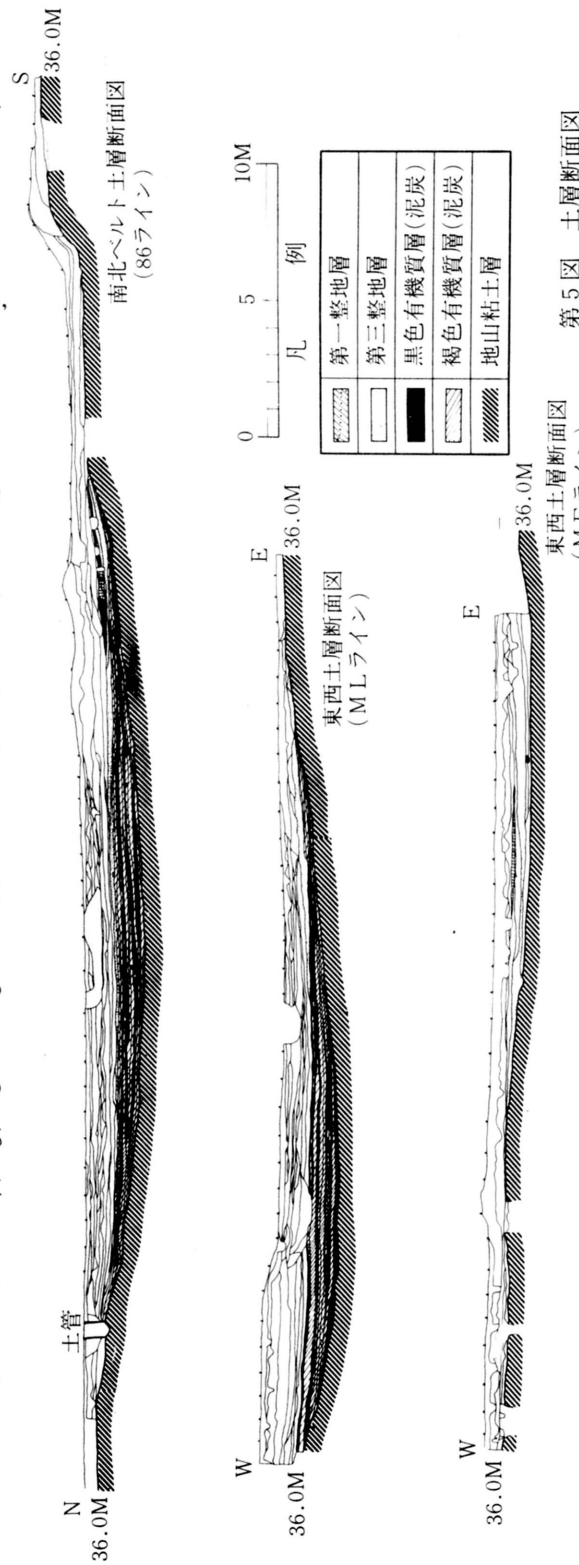

第５図　土層断面図

認，その性格を調査したところ，その南側で東西に伸びる２列の杭列を確認した（29日）。

整地Ⅲの精査を引き続きＭＡ～ＭＣ－80～85グリッドにても行い，第25次調査で検出したＳＥ406井戸跡の掘り上げ土と考えられる黄白色粘土層の堆積が整地Ⅲ下層で確認された。この黄白色粘土の堆積面を追求し，１間×１間のＳＢ429建物跡を検出した（９月３日）。

整地Ⅲ面にて１間×２間以上のＳＢ428掘立柱建物跡，方形の井側痕のみとめられるＳＥ432井戸跡，一辺１ｍの方形の掘り込みに先端を削った杭，板を打ち込んだＳＥ430，431井戸跡等を検出，精査，写真撮影などを行った（９月８日）。

ＳＢ428建物跡，ＳＥ432井戸跡を検出した地区は遺構が厚い整地Ⅲの堆積上にあり，地山粘土層が落ち込んでいるのが観察された。前述遺構の平面図作成，写真撮影終了後，整地Ⅲを除去していった。結果，重複する土坑ＳＫ450～461を検出した（９月13日）。これら土坑の精査と並行して，泥炭の土層断面図作成，ＳＡ433，434杭列の再精査を行った。

整地Ⅲを全体に除去し地山粘土面，泥炭面に至り，更に遺構の存在することが考えられないことから，最終的な平面実測，レベル測定を開始（17日），終了後，全体写真，遺構個別写真撮影を行った（22日）。

後日（11月２日），泥炭層の花粉分析のための資料のサンプリングを行った。

２）検出遺構と出土遺物

検出した遺構は，整地Ⅰ，整地Ⅲ，地山粘土面の大別して３面にて確認された。更に，各々の面にて，遺構の切り合いがみとめられる。ここでは確認面毎に，遺構，遺物を整理し，述べることとする。

① 整地Ⅰ面

ＳＢ427建物跡（第６図，図版６）

２間(2.4＋2.6ｍ)×３間(2.6＋2.6＋2.6ｍ）の東西棟の掘立柱建物跡である。建物の方向は北柱筋でほぼ東西方向に一致している。北側柱の掘り方は整地Ⅰを掘り込んでいるが，南側柱の掘り方は整地Ⅲ面にて確認された。整地Ⅰの堆積範囲がこの建物南側まで至っていない。SD436溝と重複し，掘

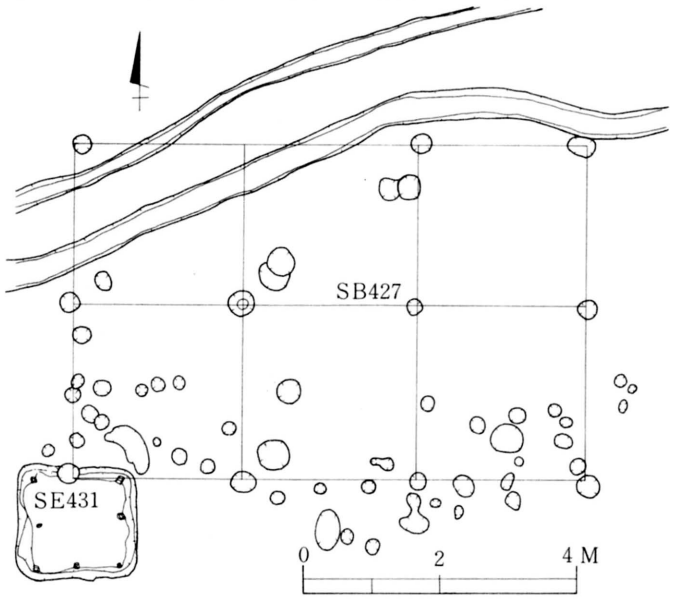

第６図　ＳＢ427建物跡

り方が溝によって一部切られており，これより古い。掘り方は直径約30～40cm，深さ約40cmである。柱痕跡がみとめられるものもあるが一部不明である。埋土は赤褐色粘土を含む暗褐色土で，同一面でみとめられる黒色土を埋土とする小ピット群とは明確に色別される。

ＳＤ435溝（第４図，図版６）

巾約25～30cm，深さ約10～20cmで，立上りはほぼ垂直，底面は平担である。埋土は灰白色粘土で，掘り方は下層の腐植土，整地Ⅲまで至る。

ＳＤ436溝（第４図，図版６）

ＳＤ435溝と重複し，それより新しい。ＳＧ463湿地の南周縁を囲む状態で更に，西に伸びている。巾は約30～50cm，深さは約20～40cmで，埋土は灰白色，赤褐色粘土である。

ＳＤ437溝（第４図，図版６）

ＳＤ436溝と重複し，それより古い。南北方向に走り，ＳＧ463湿地付近で枝分れし，西に伸びる。巾の広い南側で約２ｍ，北側では約50cm，深さは約10～40cm，埋土は灰青色粘土赤褐色土である。

ＳＤ437出土遺物（第15図，図版20）

第15図26は須恵器台付杯である。底部全体に回転ヘラケズリ調整を施し，切り離しは不明である。全体に焼きひずみが著しい。技法，形態的には古い様相を呈しているが，埋土からは他に瓦，塼，赤褐色土器，中世陶器小片が出土しており，混入したものと考えられた。

ＳＤ438溝（第４図，図版６）

ＳＤ435，436，437溝と重複し，それらより古い。ＳＤ435溝の底面で一部観察された。巾は約30cm，深さは約10～30cmで，埋土は灰青色粘土である。

② 整地Ⅲ面

ＳＢ428建物跡（第７図，図版６，８）

１間（2.6ｍ）×２間（2.7＋2.7ｍ）以上の掘立柱建物跡である。建物方向は東柱筋が北で約44°東に振れる。掘り方は直径約35～40cm，深さ約40cmで，柱痕跡は約10×20cmの方形である。

ＳＥ430井戸跡（第８図，図版９）

１辺約 1.5ｍの方形の掘り方で，深さは約90cmである。四隅とその中間に計８本の，巾約10～15cmの角型に面取りし，先端を削った杭を打ち込んでいる。又，巾約５cm程の杭，板が前述の太めの杭の並びに打ち込まれている。打ち込みの深さは太めの杭より浅く，10cm程度である。遺存しているのは５本であるが，本来は四辺に回っていたものと考えられた。底面には曲物

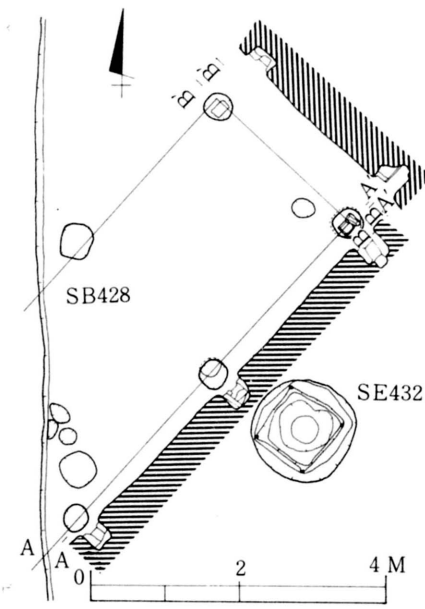

第７図　ＳＢ428建物跡

や，掘り込みはみとめられない。構造としては，側板や横桟がみとめられないことから，地山粘土まで方形に掘り込み，四辺に杭，板を打ち並べ，ＳＧ463湿地に向って流れ込む湧水を溜める簡素なものである。現況でも澄んだ湧水がほぼ確認面近くまで溜まり，井戸としての機能は充分に果たしたものと考えられた。方向は東杭列が北で約45°東に振れる。

ＳＥ431井戸跡（第９図，図版９）

１辺約1.65ｍの方形の掘り方で，深さ約97cmである。構造は前述のＳＥ430井戸と同様である。杭は北列の中央１本が腐朽していたが，空洞となっており，杭の痕跡は把握できた。方向は東杭列がほぼ真北を指す。埋土は黄褐色粘土が全体にみとめられ，一気に埋め込まれた状況である。上層には焼土が混入している。立地点もＳＥ430同様，ＳＧ463湿地の周縁にあたり，湧水が激しい。ＳＢ427建物跡南柱掘り方が埋土を切っている。

ＳＥ432井戸跡（第10図，図版10）

直径約 1.4ｍの円形の掘り方に１辺約90cmの方形の井戸枠の痕跡がみとめられる。井側は腐朽して痕跡のみであるが，４隅の隅柱と東西の横桟がわずかに遺存していた。横桟は確認面から約70cmの位置である。その位置から掘り方が狭くなり，直径約80cm，深さ約60cmの鍋底状の掘り込みとなる。浄水の機能を果たす井筒にあたるものと考えられる。埋土の最下層には炭化物が多量にみとめられ，埋土上層からは赤褐色土器が出土した。

ちなみに井戸の底面レベルはＳＥ430が海抜35ｍ40，ＳＥ431が35ｍ40，ＳＥ432が35ｍ20で，昨年検出のＳＥ406が32ｍ60である。

ＳＫ442土坑（第４図）

直径約 1.1ｍの円形で，深さは約30cm，掘り方は鍋底状を呈する。

ＳＫ443土坑（第４図）

東西約 2.5ｍ，南北約１ｍの方形で，深さ約20～30cmである。

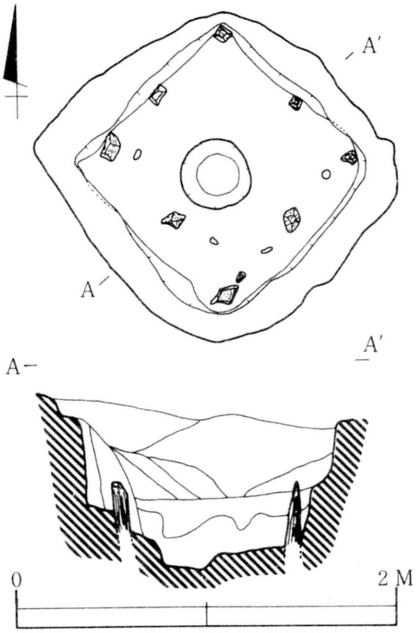

第８図　ＳＥ430井戸跡

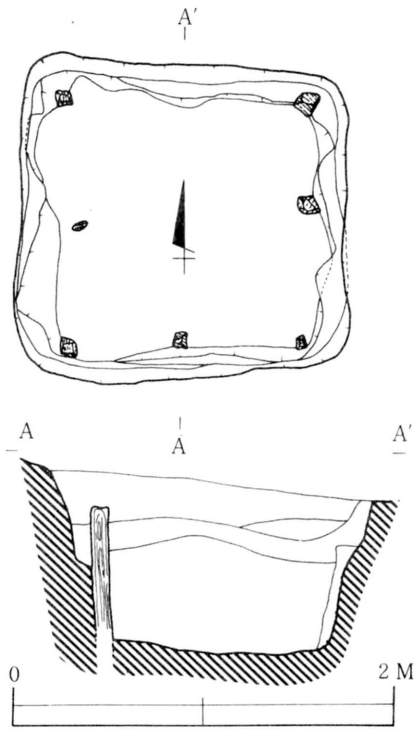

第９図　ＳＥ431井戸跡

ＳＫ445土坑（第12図，図版２）

ＳＢ396建物跡北側の掘り方の一部を切っている長径約1.1ｍ，短径約90cm，深さ約40cmの楕円形の土坑である。埋土内より６枚の銅銭が出土しており，貨銘などから中世以降の墓坑と考えられる。

ＳＫ445出土遺物（第11図，図版19）

銅　銭

１天禧通宝（初鋳年北宋1017年，字体楷書）直径2.42cm，方孔１辺0.65cm。

２元豊通宝（初鋳年北宋1078年，字体篆書）直径2.45cm，方孔１辺0.66cm。

３元豊通宝（同上）直径2.41cm，方孔１辺0.61cm。

４洪武通宝（初鋳年明1368年，字体楷書）直径2.11cm，方孔１辺0.67cm。

他の２枚は銹化が著しく，貨銘は不明である。

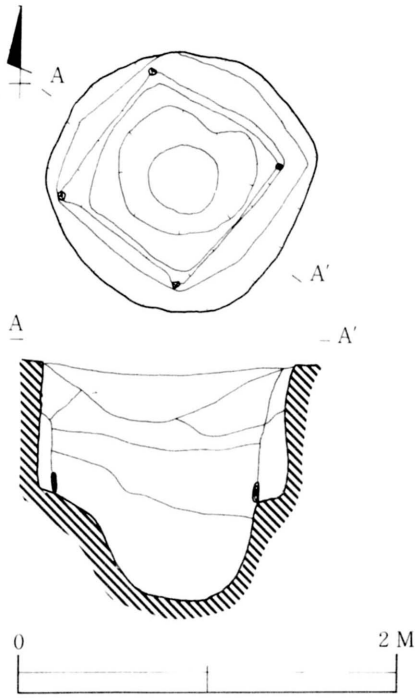

第10図　ＳＥ432井戸跡

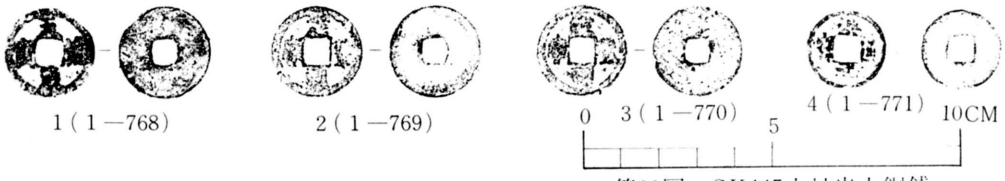

第11図　ＳＫ445土拡出土銅銭

ＳＫ447土坑（第４図，図版11）

１辺約75cmの方形，深さは約55cmである。立上りはほぼ垂直で，砂質の埋土内から多量のこぶし大の石と赤褐色土器が出土した。

ＳＫ447出土遺物（第15，16，17図，図版19，21，23）

第15図の４は土師器台付杯で，回転糸切り，内面黒色処理を施している。第16図14，15，21はいずれも回転糸切り，再調整のない赤褐色土器である。第17図の20は体部外面に判読不能の墨書のみとめられる赤褐色土器である。

ＳＫ462土坑（第４図）

１辺約95cmの方形の掘り方，深さは約25cmである。埋土は灰青色砂を主体にしている。

ＳＤ439溝（第４図）

南北に伸びる巾約20～30cm，深さ約20～40cmの溝である。北はＳＧ463湿地で消失している。ＳＧ463湿地付近では整地Ｉ，腐植土によって一部覆われていた。昨年度第25次調査で検出したＳＤ410溝と埋土，レベルが同一であり，連続するものと考えられた。

ＳＡ464，465ピット群（第４図，図版２，６）

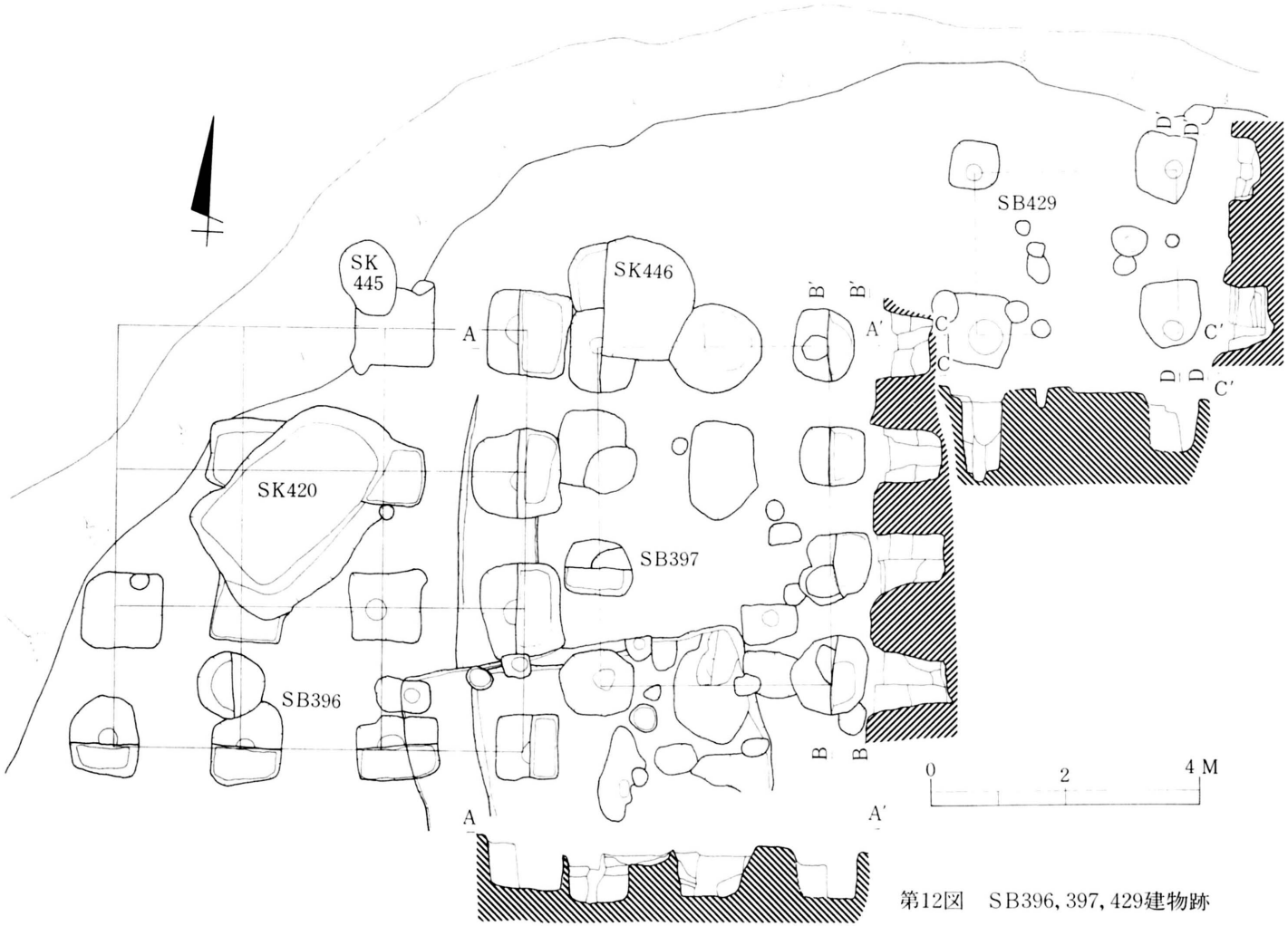

第12図　SB396, 397, 429建物跡

直径約20～50cmの円形，楕円形のピット群である。ＳＧ463湿地の南周縁，ＳＫ450～461土坑を覆う整地Ⅲ面にて確認されたピットで，前者の東地区のものをＳＡ464，後者の西地区のものをＳＡ465とした。深さは約10～40cmで，埋土は黒褐色土，赤褐色粘土で方形，円形の柱痕跡のみとめられるものもあるが，建物として組み合せを把握できるものがなかった。

③　地山粘土，泥炭面

ＳＢ396建物跡（第12図，図版４）

第25次調査で北柱列の一部を除き確認されていた。3間×3間の総柱の掘立柱建物跡である。今次の調査の結果，北柱列の東から３，４本目はすでに削平されていることが判明した。北柱掘り方がＳＫ445土坑と重複し，切られている。

ＳＢ397建物跡（第12図，図版４，５，７）

第25次調査で北柱列を除き検出していた。2間×3間以上の南北棟の掘立柱建物跡と考えられ，更に北に伸びる可能性があった。本次調査の結果，２間×３間であることを確認し，掘り方は方形，及び不整形，円形のもので，整然としていない。円形では直径約 1.2m程，方形は１辺0.9～1.2mとばらつきがあり，深さは約0.8～1.8mで漸次，北に浅くなる。南柱列の西端を除き，直径約40～50cmの楕円形の抜き取り穴が確認されている。柱痕跡は抜き取り穴下で観察され，直径約30cm，柱間は東西が1.65＋1.65m，南北が1.65＋1.65＋1.65mである。建物の方向は東柱筋が南で約2°東に振れる。

ＳＢ429建物跡（第12図，図版５，８）

本次調査で新たに検出した1間×１間の掘立柱建物跡である。柱間は東西3.0m，南北2.4mで，掘り方は１辺約 0.8～１mの方形である。柱痕跡は直径約20～25cmの円形で，南西の柱は抜き取られている。建物の方向は東柱筋が南で約2°東に振れる。柱掘り方の深さは南西隅で最も深く，約1.2m，北東隅で浅く，約44cmである。

ＳＫ444土坑（第４図）

直径約 1.1mの不整円形で，深さは約40cmである。

ＳＫ446土坑（第12図，図版４）

ＳＢ397建物跡北西の掘り方を切っている。直径約1.8mの円形で，深さ約30cmである。

ＳＫ448土坑（第４図）

ＳＤ346溝を切る東西に長い方形の土坑である。東西約3.2m，南北約１m，深さ約64cm，立上りはほぼ垂直である。

ＳＫ449土坑（第４図）

直径約80cm，深さ約50cmの円形である。立上りはほぼ垂直で，底面は平坦である。埋土は黒色土が黄褐色粘土に混入している。

ＳＫ450～461土坑（第４図，図版11）

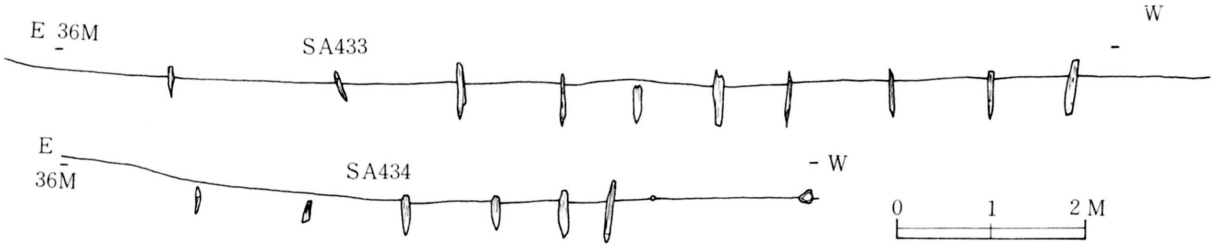

第13図　SA433, 434杭列

整地Ⅲを除去した段階で確認した。各々，重複しているが，SK450土坑が最も新しく，次にSK452土坑が続く。SK450土坑は直径約 1.6m，深さ約 1.1mで埋土は褐色砂，灰褐色砂である。SK452土坑は直径約3.6m，深さ約75cm，底面に直径約1m，深さ約40cmの円形の落ち込みがみとめられる。埋土はSK450と同じ砂質であるが上層に黄褐色粘土の堆積がある。他の土坑はすべて，深さ約20～40cmと浅く，不整形で，埋土は粘土質に焼土や炭化物が混入し，赤褐色土器，瓦，塼が出土している。

SK452出土遺物（第15図，図版19）

第15図の7は回転糸切り，再調整のない小型の須恵器杯である。内外面に黒色の煤状炭化物が厚く付着している。

SD440，441溝（第4図）

発掘区北東部で検出した。同地区は耕作土下がすぐに地山粘土層となり，溝の時期については不明である。巾約40cm，深さ約10～20cm，埋土は灰褐色土である。南西方向に2本平行して伸び，SG463湿地に向かう。

SA433，434杭列（第4，13図，図版12，13）

発掘区中央東側で，整地Ⅲを剝いでいる際，泥炭層に打ち込まれている状態で検出した。整地Ⅲの高まりの南側に位置し，この高まりと関連する施設と考えられる。整地Ⅲ面にては観察されず，同面に突き出ていた痕跡はみとめられない。面取りした杭，板で長さは約20～50cm，上端は腐朽しているが，下端は鋭利に尖らせ，泥炭層に約40cm程つきささっている。SA433は東で北へ約19°振れ，10本の杭，板の間隔は東側から1.7+1.2+1.0+0.7+0.7+0.7+1.0+1.0+0.8mである。SA434は方向はSA433に一致し，6本の杭，板の間隔は東側から0.4+0.6+0.9+1.0+1.1mである。

SG463湿地（第4，5図，図版2，3，14）

整地Ⅰの段階で南北約32m，東西約29mの長楕円状のプランが確認された。整地Ⅰ，Ⅲを除去した段階では，更に南東，南西方向に伸び，SB396，397，429の建物跡のある地山の高位部に入江状に入り込んでいる。現況では削平され，約1～1.5mの段差となっているが，本来は，地山粘土面がゆるい傾斜でSG463湿地に連続していたものと考えられた。堆積層は耕作土，黄褐色砂，褐色砂質土，灰白(青)色粘土，泥炭層の順で，黄褐色砂は現代の整地であることが確認されている。灰白(青)

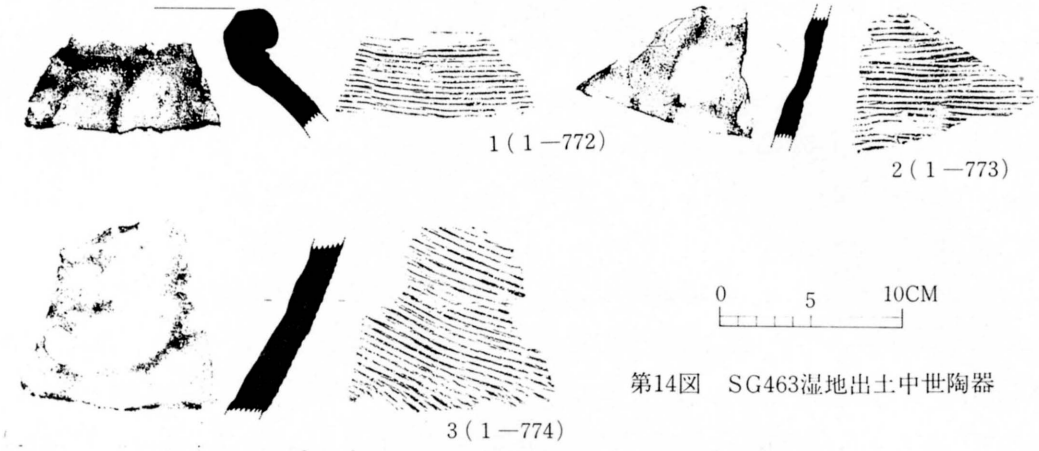

第14図　SG463湿地出土中世陶器

色粘土は含まれる砂質の度合で上層と下層に分かれ，上層からは現代の磁器，ガラス片などの出土があり，近時まで窪地として存在していたことがうかがえる。下層からは中世陶器，赤褐色土器，須恵器，瓦，塼などが出土している。泥炭層の表面からも同様の遺物の出土がみとめられ，泥炭層の厚さは最深部で約 1.5m である。黒色腐植土層，褐色の有機質層，泥炭層が約５～10cmの厚さで互層に堆積し，直径約10～30cmの倒木が出土している。基盤から約25cmの位置で直径約25cmの偏平な河原石，縄文中期末葉の土器が出土した。泥炭層はサンプリングし，花粉分析を宮城県農業短期大学，理学博士日比野紘一郎氏に依頼した。

ＳＧ463湿地灰白色粘土層出土遺物（第14図，図版19）

中世陶器

１は甕口縁部破片である。硬質で灰青色を呈し，胎土中には少量であるが小石を含む。口縁部は肥厚で，口唇部をヨコナデにより整形しているため，やや角状になっている。口縁を折り返す際に，頸部に板，或いは丸棒状の器具で押えているため，くびれ部に痕跡をとどめている。器体外面の条線状平行叩き板痕は３cm当り11条の密なもので，内面は円形の直径約４cmのアテ具痕がみとめられる。２，３は甕体部破片である。２は硬質で灰青色を呈し，胎土中に２mmほどの小石を含む。外面には３cm当り11本の密で浅い，やや右下りの条線状平行叩き板痕，また内面には，長径約４cm，短径約３cmの楕円形のアテ具痕をとどめている。３はやや軟質で灰白色，外面には３cm当り８本の比較的深い右下りの条線状平行叩き板痕，内面には長径約６cm，短径約３cmの楕円形のアテ具痕をとどめている。

３）各層出土遺物

整地Ｉ上層は現代・近世の磁器片の混入がみとめられ，耕作よる攪乱，整地が行われており，整地Ｉ以下の出土遺物について整理し，述べることとする。

整地Ⅰからは中世陶器（珠洲系）の小片，赤褐色土器，瓦，塼などが出土している。又，後述する第18図の１の縄文土器が混入していた。

整地Ⅲからは多くの須恵器，土師器，赤褐色土器，瓦，塼の他，縄文土器，石器が数点であるが出土した。又，墨書土器のほとんどがこの層からの出土である。土器は古い形態のものから新しいものまで混在している。

土　師　器（第15図，図版19）

１，２はロクロ非使用の丸底杯である。１は体部中央に低い段を有し，それより上半を横方向にこまかいヘラミガキ，下半は底部中央から，らせん状に巾２cm，10本１単位のカキ目を施している。内面は体部が横，底部が放射状のヘラミガキがみとめられる。二次加熱のためか，内面の黒色処理は消失している。２は体部上端，口縁下約 0.9cmに横ナデを行っており，低い稜がつくり出されている。稜から底部全体にヘラケズリを行い，更に，こまかいヘラミガキを施している。内面は黒色処理で，外面の稜にあたる位置まで横方向，以下は一定方向のヘラミガキがみとめられる。３は回転糸切りで再調整のない内面黒色処理の杯で，内外面に煤状の炭化物が付着している。５は静止糸切り，内面黒色処理の台付杯である。台部は剝落している。ヘラミガキは外面口縁下約 1.5cm付近と内面体部が横方向，底部が放射状である。６は鈕の欠損した蓋である。外面は鈕周辺約 3.5cmまでヘラミガキを施し，以下は口縁にかけて回転ヘラケズリを行っている。口縁部は丸くおさめられ，内面はヘラミガキ後，黒色処理している。

須　恵　器（第15図，図版19，20）

８～14は回転糸切りで再調整のない杯である。８～10は口径１に対する底径比が0.46以下，11～14は同比が0.50～0.69である。９は輪積み（巻き上げ）痕と考えられる粘土紐の痕跡がみとめられる。15～24は回転ヘラ切り，再調整のない杯である。16～22は口径がいずれも14cm，或いはその近似値で，口径１に対する底径比は 0.6内外である。色調も類似し，灰白色，胎土はやや軟弱で，同一窯の生産品と考えられた。23，24は回転ヘラ切りで再調整がなく，底部からの立上りがやや強い。口径１に対する底径比が0.65，0.74と大きい。23の口縁部には油煙状の炭化物の付着があり，燈明皿として使用されたものと考えられた。25は底部全面に回転ヘラケズリを行っており，切り離しは不明である。全体に自然釉がみとめられ，内面には赤色顔料が付着している。27は回転ヘラ切りの台付杯で，台周辺にナデを行っている。28は回転ヘラ切りの蓋で，偏平な鈕の周辺にナデを行っている。29は頸部にリングの回る長頸壺である。

燈　明　皿（第15図，図版20）

30～35はすべて口径約10cm，器高約 2.5cmの小型，同形態の土器である。口径１に対する底径比は 0.5で30～34は皿形，35は杯の形態である。これらの土器は，胎土に砂粒を含み，色調は灰白色，灰黄色を呈し，きわめて軟弱で，焼成が還元炎であるのか酸化炎か不明である。非内面黒色処理でヘラミガキはみとめられず，かるいナデを行っている。口縁部には燈心が付着したと考えられる油

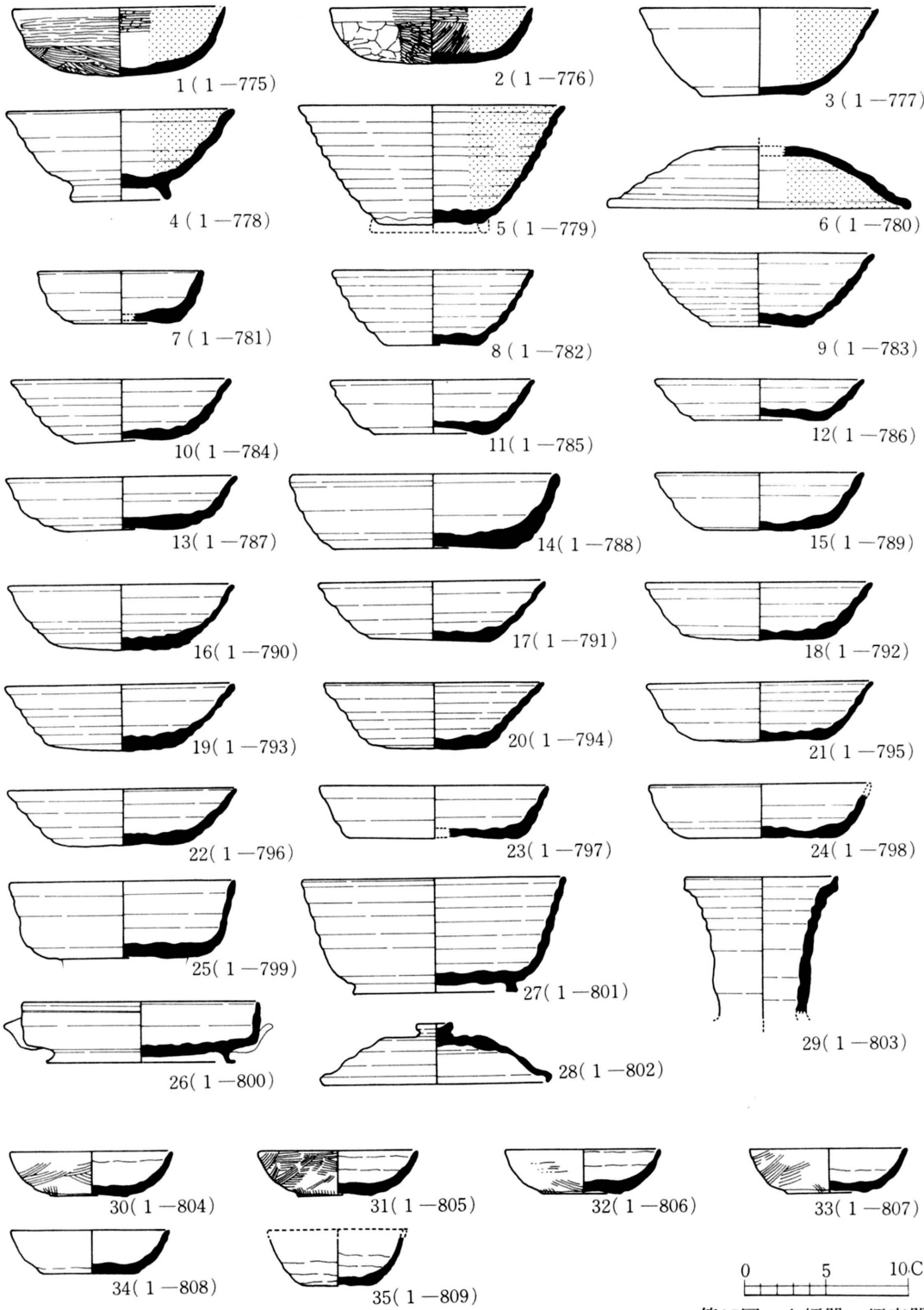

第15図　土師器・須恵器

4．SK447出土

7．SK452出土

26．SD437出土

煙状の炭化物がみとめられる。体部には輪積み（巻き上げ）痕と考えられる粘土紐の痕跡が顕著である。30～33は静止糸切り痕がみとめられ，ロクロによる整形であることが明瞭であるが，34，35は切り離しが不明で，ロクロを使用していないものと考えられた。30～33は体部外面に巾1.5cm，7本1単位のカキ目が施され，34，35は粗い手持ちヘラケズリで体部を調整している。

赤褐色土器（第16図，図版21，22）

1～3は回転糸切りの杯で底部立上り部分約 0.5～1cmを回転ヘラケズリ調整している。1は口縁部に油煙状の炭化物が付着している。4，5は回転糸切り，再調整のない小型の皿で，口径1に対する底径比は0.54である。口縁部には油煙状の炭化物が付着しており，燈明皿と考えられた。6～13，16～20はいずれも回転糸切りで再調整のない杯で，口径1に対する底径比は0.46～0.51である。7，9は内面全体に黒色の付着物，8，15は口縁部に燈心の痕跡と考えられる油煙状の炭化物が厚く付着している。19は内面が平滑になっており，部分的にヘラミガキ状のこまかい凹凸がみとめられる。墨書土器（第17図）の9，10の内面状態に類似する。22は回転糸切りで再調整のない皿で，口径1に対する底径比は0.56である。23は小型の壺で粘土紐を輪積み（巻き上げ）後，ロクロ整形している。24は偏平な鈕のつく蓋で，鈕周辺はナデを行っているため，切り離しは不明である。口縁は爪状につくり出している。25は口径約24cmの鉢で，底部立上り 1.6cmまで手持ちヘラケズリを行っている。底部はヘラ，或いは指によるナデつけのため，切り離しは不明である。

墨 書 土 器（第17図，表Ⅲ，図版22，23）

20を除き，すべて整地Ⅲからの出土である。須恵器が8点，うち糸切り1，ヘラ切り6，ヘラケズリ調整のため不明1である。土師器は1点，赤褐色土器15点，うち1点は回転ヘラケズリ調整がある。いずれも杯，皿形で，墨書部位は底部外面17点，体部外面7点である。墨書の内容としては「寺」，「玉寺」など「寺」の文字がみとめられるものが6点あり，他に「酒」，「酒厨」，「官」，「神見……」などがある。

縄文式土器および石器

縄文式土器（第18図，図版24）

1（第一整地層出土）RL縄文を地文とし，二条の沈線による連結渦巻文を施したのち，沈線間の凸部分に刺突文を施している。黄褐色を呈す。

2（SG463湿地出土）二条以上の並行沈線による曲線文をモチーフとするもので，非常に線が細く施文が粗末である。地文は不明。内面はミガキを施してはいるが，その方向は不明である。

3（第三整地層出土）RL縄文を地文とし，沈線間の凸部分に磨り消しを施した後，さらに沈線によって変形楕円文を施している。この沈線の外側には2つ以上の刺突文を施している。内面は横方向のミガキを施している。

4（第三整地層出土）RL縄文を地文とし，沈線によって縦位の楕円文を施している。楕円文外は磨り消しをしている。内面は横方向のミガキを施している。暗黄褐色。

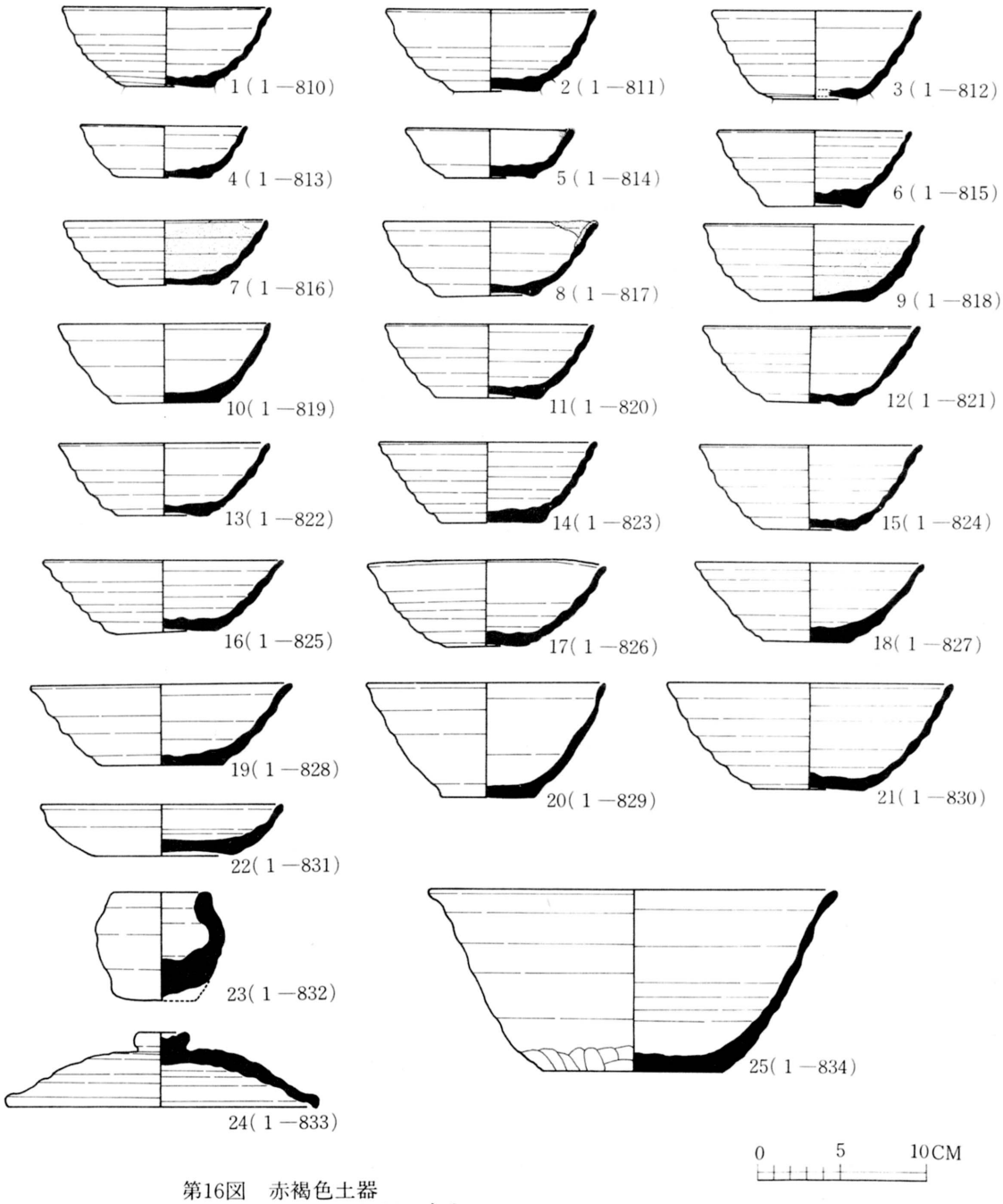

第16図　赤褐色土器
14, 15, 21SK447出土

表Ⅲ　墨　書　土　器

番号	器　種	切り離し(調整)	墨書部位	出土層遺構	墨　書　銘
1	須恵器杯	回転糸切り	底部外面	第3整地層	「厨」か？
2	〃	回転ヘラ切り	〃	〃	不明
3	〃	〃	〃	〃	「申」
4	〃	〃	〃	〃	「寺」
5	〃	〃	〃	〃	「仁」か？
6	〃	〃	体部外面	〃	「方」或いは「寺」か？
7	〃	〃	底部外面	〃	不明
8	須恵器皿	(回転ヘラケズリ)	〃	〃	「官」
9	赤褐色土器杯	回転糸切り	体部外面	〃	「玉」「寺」
10	〃	〃	〃	〃	「玉」
11	〃	〃	底部外面	〃	「田中」
12	〃	〃	〃	〃	「寺」か？
13	〃	〃	〃	〃	「能」，他の一字は「省」か？
14	〃	〃 (回転ヘラケズリ)	体部外面	〃	「倍」か？
15	〃	〃	底部外面	〃	不明
16	〃	〃	〃	〃	「酒」
17	土師器杯	〃	〃	〃	「酒厨」
18	赤褐色土器杯	〃	〃	〃	不明
19	〃	〃	〃	〃	〃
20	〃		体部外面	SK447土坑	〃
21	〃	回転糸切り	底部外面	第3整地層	〃
22	〃	〃	〃	〃	「可」か？
23	〃		体部外面	〃	「寺」
24	〃		〃	〃	「神」，「見」他に2文字

5（第四整地層出土）ＬＲ縄文を施しただけのもの。暗赤褐色を呈す。

6（第三整地層出土）ＲＬ縄文を地文とし，変形楕円文を沈線で施している。沈線間の凸部分を磨り消している。内面は横方向のミガキを施している。

7（泥炭層下層出土）ＬＲ縄文を地文とし沈線によって変形楕円文を施し，沈線間の部分にはＬ

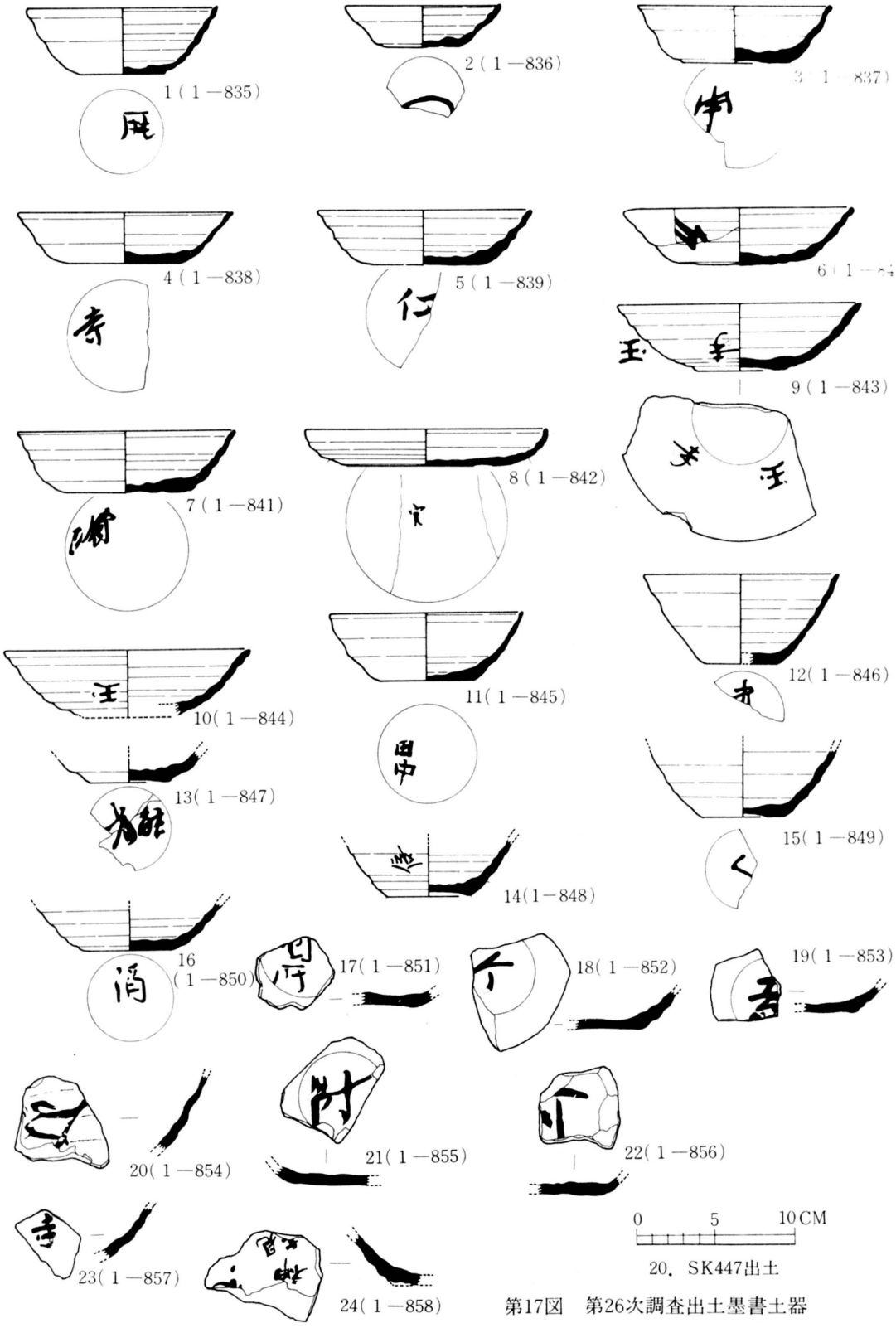

第17図　第26次調査出土墨書土器

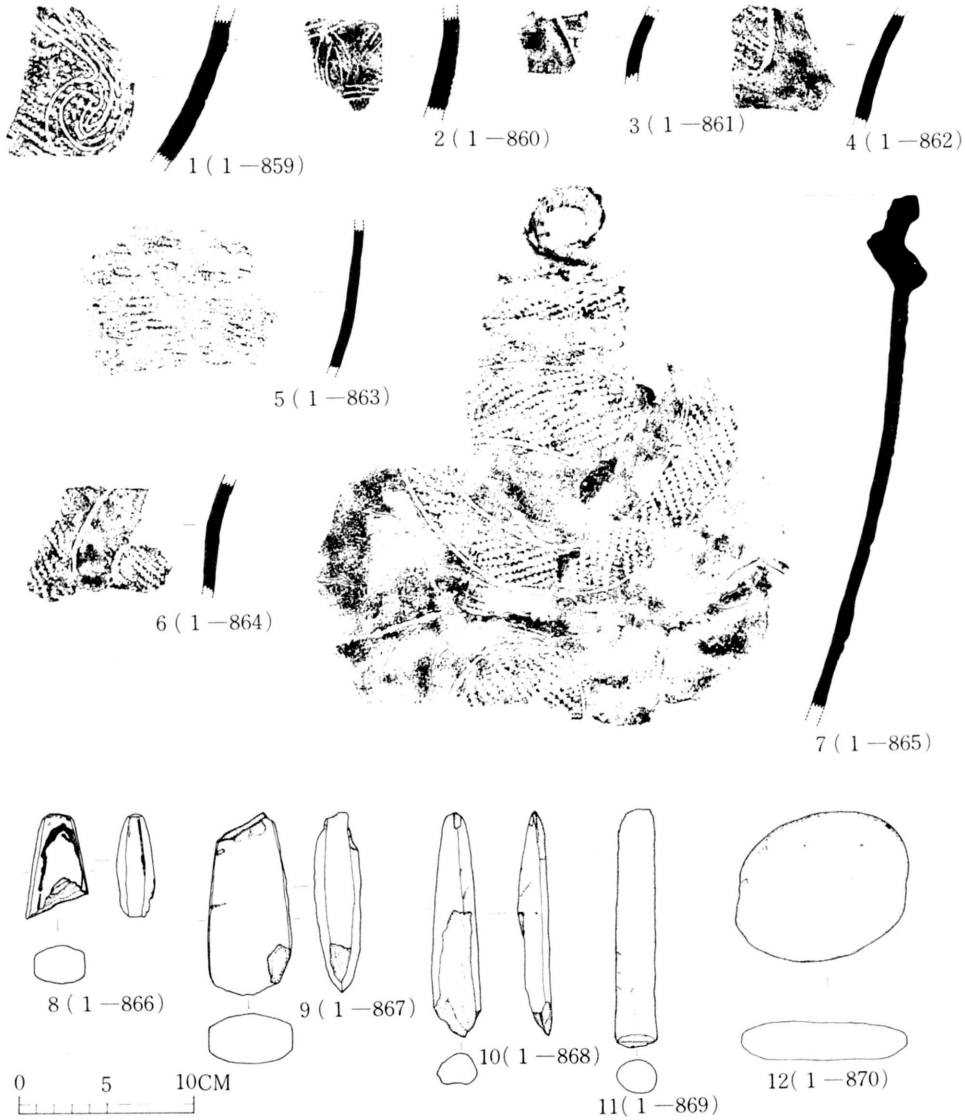

第18図　第26次調査出土縄文式土器・石器

R縄文を残している。口縁部に近い部分には耳状の把手が認められるが，他の部分は欠損しており不明である。

以上の1～7の縄文式土器は中期末葉から後期初頭のものと考えられる。

石　　器（第18図，図版24）

8（第一整地層出土）磨製石斧。胴部下半から刃部にかけて欠損。長さ 6.9cm，頭部幅 1.9cm，厚さ 2.2cm。側縁部には製作時の研磨擦痕がみられる。緑色凝灰岩。

9（第三整地層出土）磨製石斧。頭部欠損，および側縁部一部欠損。長さ10.3cm，刃部幅 4.2cm，

厚さ 2.8cm。側縁部には製作擦痕と考えられるななめ方向の擦痕がみとめられる。凝灰岩。

10（暗灰青色粘土層出土）石棒。現存長12.8cm，幅 2.6cm，厚さ 1.8cm，下半部が欠損。一端が細く，他端が太くなっている。断面は三角形を呈す。

11（第三整地層）石棒。両端が欠損。現存長13.6cm，幅 2.3cm，厚さ 1.8cm。

12（SG463湿地出土）石錘。形状は楕円形の扁平な自然石の長軸両端を軽く打ちかいたもの。長さ 9.8cm，幅 8.2cm，厚さ 2.1cm。凝灰岩。

4）第26次調査の考察

第26次調査の課題は外郭線外南東に位置する鵜ノ木地区の建物群の範囲と，その変遷，更に，建物群を郭する施設の有無を追求することにあった。調査の結果，掘立柱建物跡５棟，井戸跡３基，溝，土坑，杭列などを検出した。これら遺構は２期の整地層面，地山粘土面の３面にて確認された。ここでは，この整地層と遺構，遺物の関係を整理し，既調査の結果を含め，鵜ノ木地区の建物群についての今後の調査の問題点などにふれてみたい。

○整地層について

整地Ｉは赤褐色土器，縄文式土器と共に，珠洲系中世陶器が出土しており，中世の整地と判断された。中世陶器の年代については，県内の編年がなされていない現段階では明言できないが，珠洲陶の編年によると法住寺第３号窯II群土器に類似し，14世紀代を中心とする年代観が与えられている(註１)。従って，整地Ｉ面で確認されたＳＢ427建物跡，ＳＤ435～438溝は中世以降の所産と考えられる。他に，中世陶器を出土する遺構としては第18次調査検出のＳＥ269井戸跡があり，井戸底面より珠洲系片口鉢の破片が出土している（註２)。

整地IIIは須恵器，土師器，赤褐色土器，縄文式土器が混在した状態で出土したが，中世陶器の混入はなかった。整地Ｉと整地IIIの間には腐植土層がみとめられ，時間的な隔りがあることが確認されている。整地IIIのもっとも新しい遺物をもって，整地時期の年代とすると，回転糸切り，無調整の赤褐色土器Ａ（註３）があげられる。しかし，現段階では，赤褐色土器の年代観が，いま一つ明確でなく，あえてその時期を求めるとすれば，払田柵跡出土の嘉祥２年(849年）の紀年のある木簡と伴出した赤褐色土器（註４）より，新しい形態，技法の赤褐色土器Ａが出土していることから，９世紀後半以降と考えられる。整地III面にて，検出した遺構はＳＢ428建物跡，ＳＥ430～432井戸跡などがあるが，これらが整地Ｉの堆積範囲外で検出しているため，整地Ｉ面の遺構との新旧関係については不明である。建物跡の柱掘り方の規模，埋土などに類似する点もあり，むしろ，建物跡については中世の遺構の可能性も考えられる。

整地IIIに類似する整地層として，第18次調査検出の整地層があげられる。赤褐色土器Ａを出土する住居跡，土坑，ＳＧ463湿地の東縁を整地し，層内から，赤褐色土器，磨製石斧などが出土し，新

旧の遺物が混在している。整地面上ではＳＢ266，268建物跡が検出しているが，柱間，掘り方規模，埋土など，本次調査検出のＳＢ427，428建物跡と類似している。

以上のようにＳＧ463湿地の南，東縁辺に，地山の高位部を削平して整地した２期の整地層が確認され，整地層の出土遺物から，９世紀後半以降の或る時期から，14世紀代を中心とする時期にかけて，建物，井戸がこの整地した地域に集中する傾向がみとめられ，後述する南側の地山高位部で検出した建物群と占地の点で相違する。

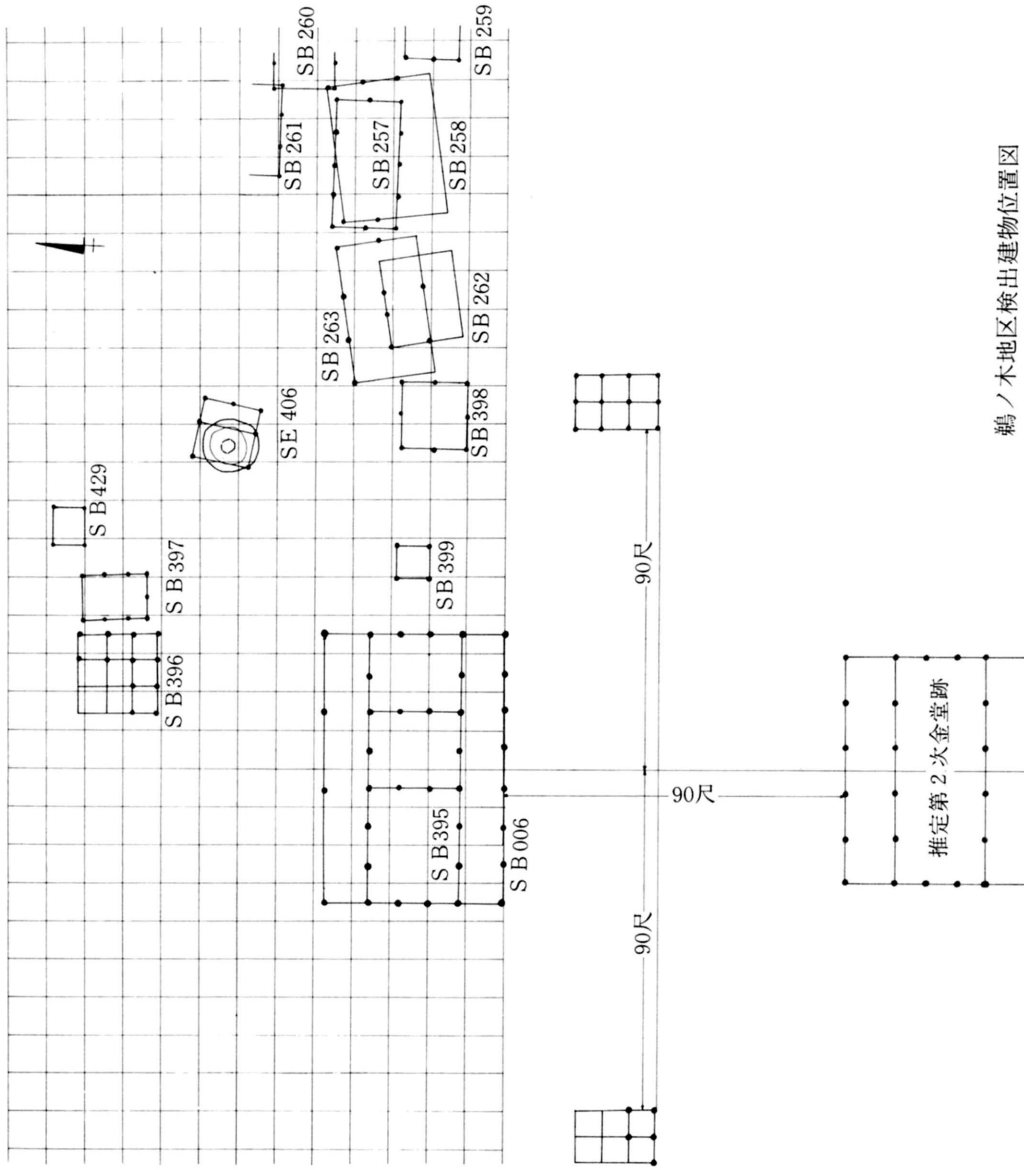

○地山粘土面検出の建物群について

本次調査で検出した地山粘土面の建物跡としてはＳＢ396，397，429建物跡がある。他に第18次，25次，国営調査で15棟前後の建物跡が確認されているが，すべて，前述の整地の南，地山の高位部

に位置している。

建物の位置関係については国営調査で，3間×5間に南北の廂のつく第二次金堂跡とした建物跡と，同じく講堂跡としたＳＢ006建物跡の間隔が約90尺（１尺＝約30cm），両建物跡の中心線から東西に各々約90尺の対称位置に桁行が一致する2間×3間の総柱の東西棟建物，4棟の建物配置が報告されている。この4棟の建物は約90尺を大きな基準とし，対称位置に同規模の建物を配置するなど，計画的な建物配置や，完数尺による割付を行っていることがうかがえる。しかし，この数値は国営調査の概要，平板測量による図面からの導入であるため，ＳＢ006建物以南の数値については，今後の調査で更に明確にしてゆく必要があろう。

ＳＢ006建物以北の建物跡については，再調査により，第3図にみられるような建物位置が明確となっている。国営調査において，第1次講堂跡とした建物跡は時期の異なる4棟の建物跡であること，又，第2次講堂跡とした建物跡は同一地点での建替えがみとめられ，古い時期の建物は南北に廂のつく3間×5間のＳＢ006，新しい時期は同一規模で，廂を欠くＳＢ395と判明した。

ＳＢ006建物の心々から第2次金堂跡とした建物の心々間は約140尺であるが，ここで挿図の如く，前述の建物配置の計画性について，検討するため，仮に第2次金堂跡と約90尺の間隔にあると報告されたＳＢ006建物跡の南廂を基準に北に10尺毎，ＳＢ006建物跡の中心線を基準に東西に10尺毎に区画線を設定してみたところ，ＳＢ397，398，399，429建物跡の桁，或いは，梁の一方がこの区画線にほぼ一致することが判明した。又，区画線と一致しないが，ＳＢ006（ＳＢ395）建物の東柱列と並ぶＳＢ396東柱列が，この10尺毎の区画線から東に5尺の完数尺の線上に位置し，ＳＥ406井戸跡の井筒も，10尺の区画内のほぼ中央に位置していることが判明した。ただ，ＳＢ257建物を中心とする東側の建物群のうち，ＳＢ261建物を除き，この区画線に沿う例はなく，これら建物については，再度，検討する必要があろう。

いずれにしても，ＳＢ006建物跡の東西の中心線と南廂を基準とした任意の操作であり，問題を含むが，ＳＢ006建物以北にも計画的な建物配置が存在するものと考えられる。今後はＳＢ006建物跡の南に位置する，対称をなす建物跡，第2次金堂跡との詳細な数値を把握し，基準線の位置，基準単位尺の数値などを明確にしてゆきたい。

建物跡の時期的変遷についてはＳＢ006，397建物跡が，重複関係では古い時期に属し，これと，区画線上に位置し，柱痕跡に焼土を含まないことで共通性のあるＳＢ398，429が同時期と考えられる。ＳＢ006建物跡と重複し，それより新しいＳＢ395建物跡と，同じく区画線上に位置し，柱痕跡に焼土を含む共通性のあるＳＢ399建物跡，ＳＢ397建物跡より新しいＳＢ396建物跡が同時期と考えられる。

なお，ＳＥ406井戸跡は古い時期のＳＢ006建物跡と同時期と考えられ，井戸の廃棄年代はもっとも新しい資料をもって決めると，紀年のある木簡では天平勝宝5年頃，8世紀中頃となろう。井戸と共に機能したＳＢ006建物跡を中心とする古い時期の建物もこの年代に建替えられ，ＳＢ395建物

跡を中心とする新しい建物に変遷したものと考えられる。

ＳＢ395建物跡の廃絶は，同時期と考えられるＳＢ397建物跡が機能を停止した後に，赤褐色土器Ａを出土する竪穴住居跡によって切られており，赤褐色土器Ａの年代以前と考えられる。

最後に，調査の課題であった建物群を郭する施設については，本次調査では整地による削平のため，不明であった。或いは，北側については，ＳＧ463湿地の自然地形をそのまま利用したものであろうか，判然としない。又，整地Ⅲに包含されていた墨書土器に「寺」の墨書が６点みとめられ，国営調査時にも鵜ノ木地区からの「寺」の墨書が報告されており，この地区に「寺」の墨書が集中する傾向がうかがえる。時期的には，無調整の回転ヘラ切り須恵器杯，赤褐色土器Ａなどの秋田城としては比較的新しい時期の遺物であるが，付近に寺院としての建物の存在が考えられる。

註１　「珠洲法住寺第３号窯」　1977　吉岡康暢
註２　秋田城跡　昭和51年度調査概報（同概報では須恵器鉢として報告している。）
註３　秋田城跡　昭和53年度調査概報考察参照
註４　払田柵跡　昭和50年度発掘調査概要　（回転糸切り底の土師器として報告されている。）

Ⅲ　第 27 次 発 掘 調 査

1）調　査　経　過

第27次調査は護国神社北部地区を対象に９月25日～10月26日まで行った。発掘面積は 207㎡（約63坪）である。

調査目的は，護国神社本殿北西部において国営調査の際検出された築地延長部を確認することである。

９月25日，発掘機材を運搬し，測量およびバックホーによる表土除去作業を開始。また同時に相撲取り場北方の舌状部に巾約２ｍ，長さ約４ｍの東西トレンチを設定した。しかし後世の攪乱が激しく，わずかに築地基底部と思われる黄色粘土と数片の瓦を検出したに過ぎなかった。さらに翌日26日は調査区より約25ｍ東方の路上に巾１ｍ，長さ約 4.5ｍのトレンチを設定し掘り下げた。その結果約 1.8ｍで地山飛砂層に至り，その間赤褐色砂を主体とする約１ｍの遺物包含層が認められた。また東西に走る溝あるいは土坑の一部と考えられる土層断面も観察された。

調査区は，27日までのバックホーによる表土除去作業を終え，28日から手作業による掘り下げを開始した。その結果，壁面および調査区内で国営調査時のトレンチと思われる落ち込みを数ケ所で確認した。調査の層序は現地表から約80㎝程で旧表土と考えられる黒色土に至る。国営調査のトレンチ数本はこの黒色土まで掘り下げられている。黒色土以下約１ｍまでは褐色砂を主体とする砂質土でほとんど厚さ10～20㎝の水平な堆積状態を示す。10月８日までこれらの砂層を一枚づつ除去し，

地山黒色腐植土面を検出し遺構確認を行う。その結果，数個の小規模（径20～40cm）な掘り方と東西に延びる溝あるいは土坑状の落ち込みを確認した。同11日まで落ち込みの西半分を掘り下げた。その結果，底面は不整形な激しい凹凸があり，しかも各小さい落ち込みの壁面には鋤先と考えられる工具の痕跡を示す凹凸が明瞭，かつ無数に認められた。13日からは落ち込みの東半分を掘り下げ，17日までに掘り上げた。これらの落ち込みは深い所で地山黒色腐植土から２ｍもあり，底面の状況から第14次，23次調査で検出した土取り穴遺構と考えられる。

23日は，築地を確認する目的で調査区北西の一段下がった平地に巾２ｍ，長さ13ｍの東西方向に長いＣトレンチを設定し，掘り下げた。しかし近世以降の染付が混入する新しい土取り穴が確認されたに過ぎない。

25日までに実測，写真撮影，また31日には埋め戻しも終了し，調査のすべてを完了した。

２）検出遺構と出土遺物

○検出遺構

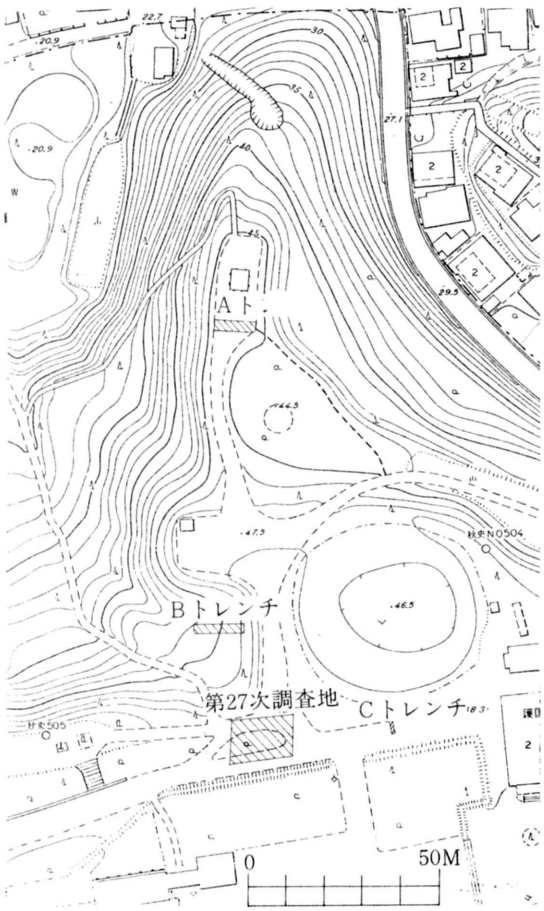

第19図　第27次調査周辺地形図

ＳＫ466～474土取り穴（第20図，図版15, 16, 17）

調査区の北側で検出されたもので９基以上の遺構を確認した。いずれも不整形を呈し，各壁面には掘削の工具と考えられる鋤先の痕跡が明瞭に認められた。

各土坑の新旧関係は新しい方からＳＫ466→467→468≒474→472≒473の順序である。しかし埋土の状況からすれば，各土坑間のそれほど大きな時期差はないものと考えられる。埋土は黄・赤褐色砂が主体をなし，部分的に黄・赤・黒色粘土ブロックが混入している。土坑内からの遺物はまったく認められない。

土取り穴はこれまで第14次・18次・22次・23次調査で検出されているが，このうち第14次･23次調査地は外郭築地線に近接していることから築地構築のための土取りと考えられている。したがって今次検出の土坑も北辺外郭の築地構築の土取り跡と考えられる。

ＳＡ475ピット群（第20図，図版16，18）

地山である黒色腐植土面で確認された。北東

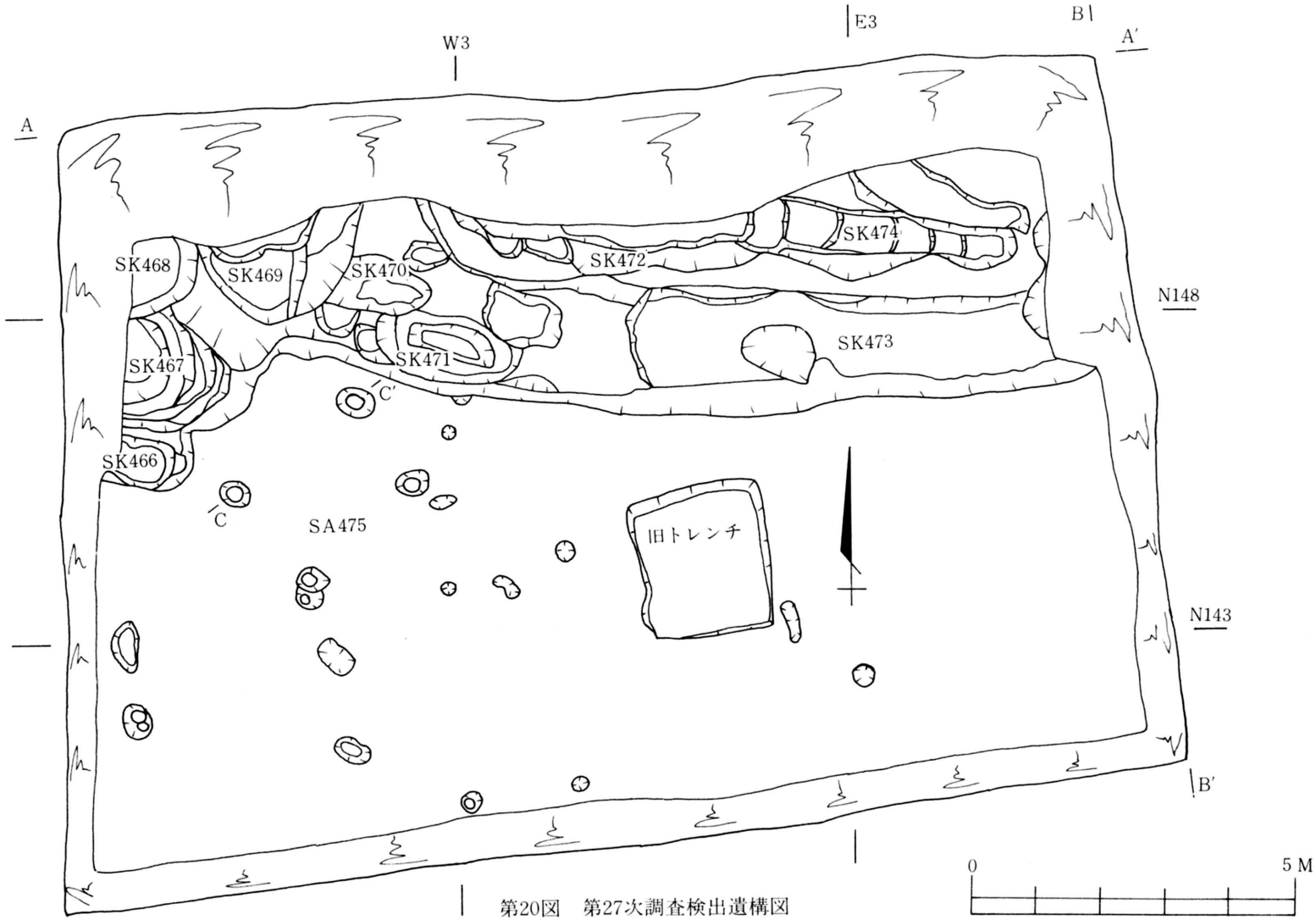

第20図　第27次調査検出遺構図

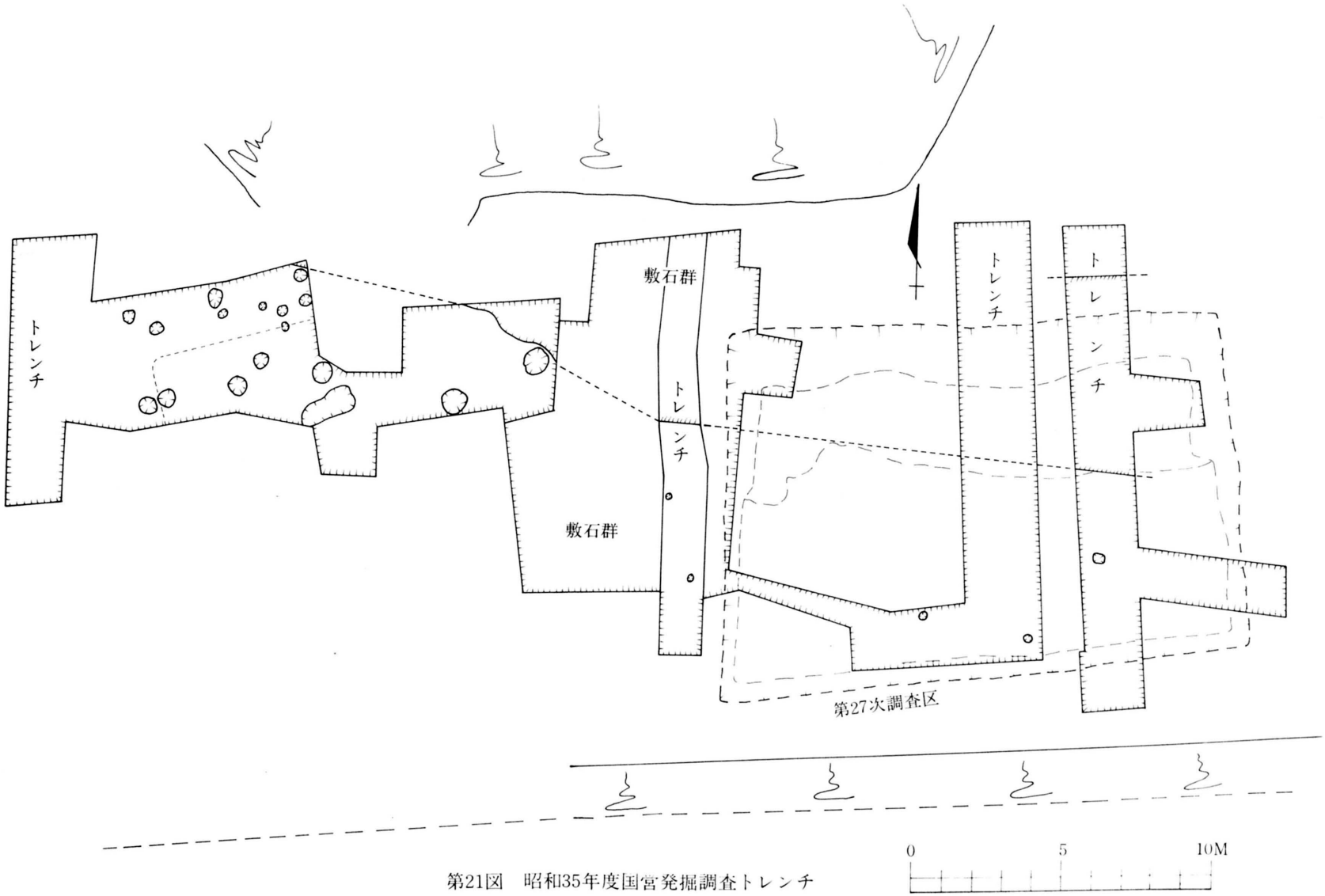

第21図　昭和35年度国宮発掘調査トレンチ

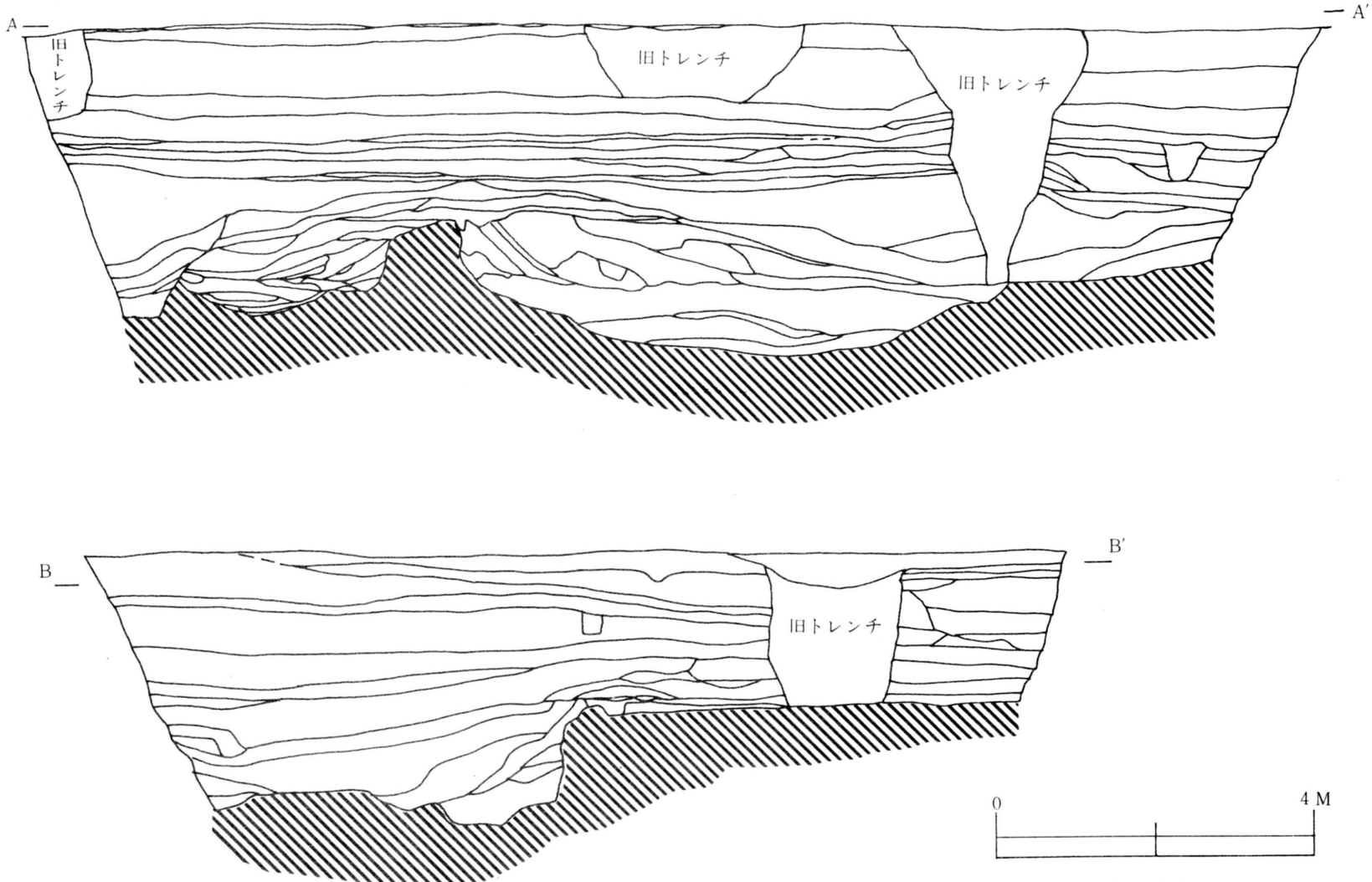

第22図　土層断面図

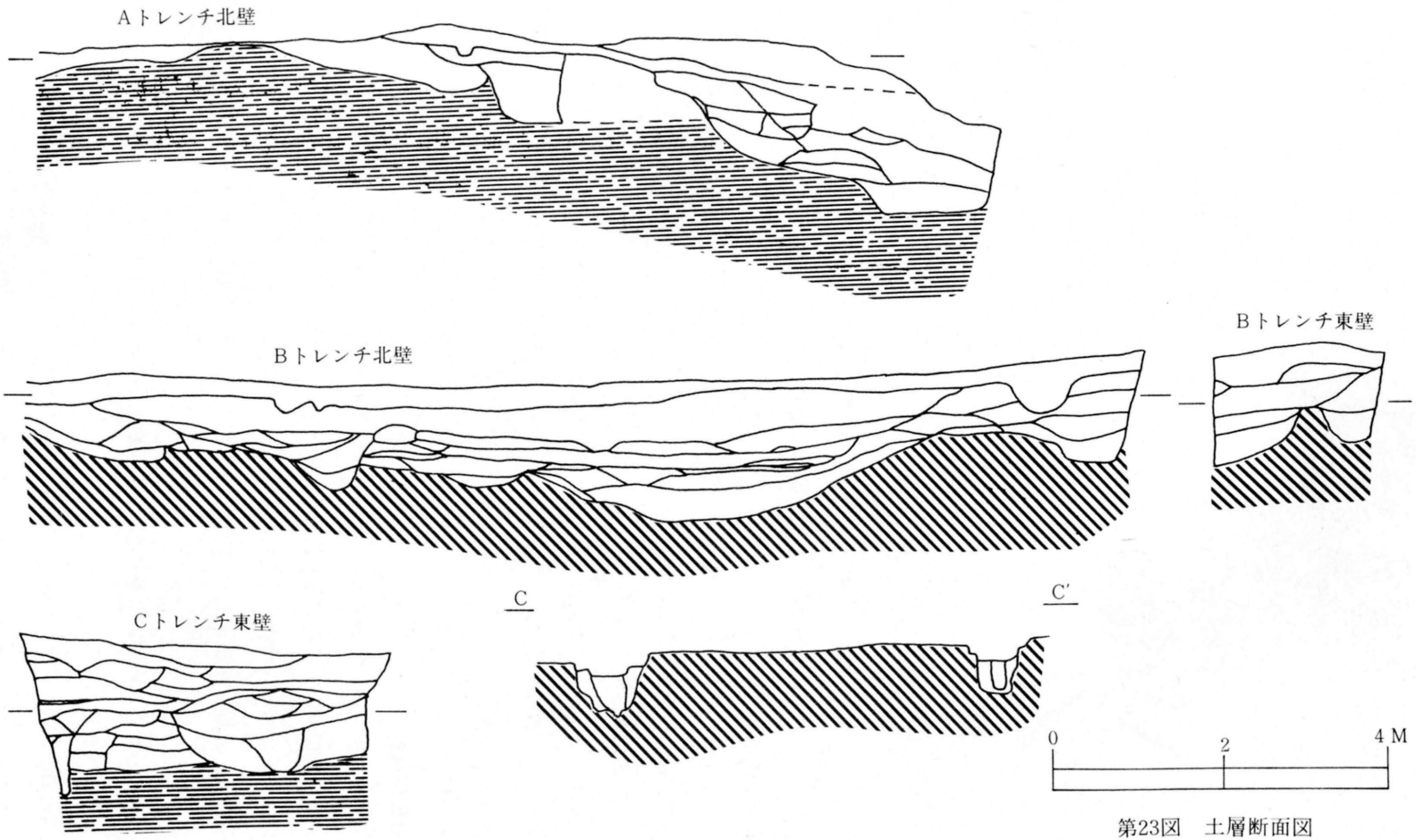

第23図　土層断面図

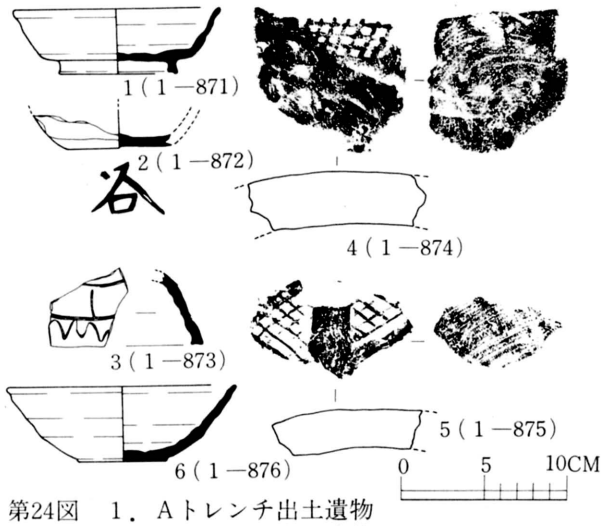

第24図　1．Aトレンチ出土遺物
2．Cトレンチ出土遺物
3～5．褐色砂質土出土遺物
6．暗褐色砂質土出土遺物

方向に偏する1間×1間の建物のようにも考えられるが，柱間が多少異なるので断定はできない。掘り方は径・深さとも約40cm程である。埋土は黒色・赤褐色粘質土で，柱穴跡には褐色砂が多く混入している。

○**出土遺物**（第24図，図版25）

出土遺物はきわめて少なく図示し得るもの，あるいは特記すべき遺物は数点のみである。

Aトレンチ出土遺物

トレンチ内からは，瓦・須恵器甕・土師器甕の小片と須恵器台付杯が出土した。台付杯は回転ヘラ切りで切り離した後に高台を付したものである。色調は灰青色を呈し，焼成も良好である。

Bトレンチ出土遺物

調査地は，後世に宅地として使用されておりトレンチ内からも古代の遺物は出土しなかった。時期不明の染付片が数点出土したに過ぎない。

Cトレンチ出土遺物

Cトレンチからは小片が多数出土した。最上層の50cm程が道路整備のための整地層であるが，その下層はすべて古代の遺物包含層である。遺物の大部分は赤褐色土器で底部切り離しは回転糸切りによるものである。またそのうち底部片一点(2)には墨書が認められ「谷」と判読できる。他に須恵器杯の回転ヘラ切り，回転糸切り底部片と内面黒色土師器台付杯片が出土している。

調査区内出土遺物（第24図3～6）

調査区内のおおよその層序は上層から表土(20cm)黄色砂(70cm)，その直下が黒色砂質土で旧表土と考えられる。したがって黄色砂は近世以降の整地層と考えられる。黒色砂質土より下層は褐色砂を主体にする細かい砂層に分けることができるが，基本的には明るい褐色砂と暗い褐色砂とみることができる。この二層が土取り穴遺構埋土を覆っている。遺物の大部分は暗褐色砂質土層から出土したものである。

旧表土と考えられる黒色砂質土層からは，赤褐色土器が多量に出土し，その他に須恵器甕小片・瓦小片がわずかに散見できる。

褐色砂質土層からは，赤褐色土器片，また赤褐色を呈し，外面下部にタタキ痕を有する丸底甕の破片も出土している。瓦はほとんどが小片であるが，格子目瓦が数点あり，うち一点は「秋田瓦」

の刻印瓦である。

暗褐色砂質土層からは赤褐色土器小片，瓦片が出土している。須恵器は甕の小片と円面硯の脚部が出土している。脚部は縦・横の沈線で区画し，一部「スカシ」と思われる切り込みがある。また最下端には一本の波状の沈線が認められる。

土取り穴埋土出土

調査区東側の土取り穴の上層から三点の遺物が出土した。土師器甕底部・須恵器杯体部小片，赤褐色土器杯体部小片である。

3）第27次調査の考察

第27次調査は，西から延びる北外郭線の確認を目的とした調査であったが，調査の結果明確な築地痕跡は検出できなかった。

主な検出遺構は，調査区内で土取り穴と考えられる土坑群と，柱掘り方数個である。また三本のトレンチでは，最も北方の舌状部に設定したAトレンチから築地積土と考えられる黄褐色粘質土層が認められ，瓦等も数点出土している。しかし明確に築地跡と断じ得る程遺存状況は良好ではない。他の二本のトレンチも築地線を追跡する意味で設定したものであるが，Cトレンチで遺物包含層を確認したにとどまった。

調査区内で検出された多数の土坑群については土取りのための遺構と考えられる。これまで第14次調査，第23次調査でも土取り穴が確認されており，しかも外郭線に沿って検出されたことから築地築成のための土取りと考えられている。

調査検出の土坑群も同性格を有するものであろう。土取りの時期については，埋土内からほとんど出土遺物がなく不明である。

北外郭線については，国営発掘の際に護国神社本殿の北西高所で東西方向に延びる築地断面が，また第16次調査の幣切山西部ではやはり東西に延びる築地が検出されている。この両地区の築地は，護国神社北西の大きな谷に制約されるため，舌状部の最も高所を走り，本調査区付近でほぼ垂直に折れ曲がることが推測されていた。

Aトレンチではわずかであるが築地積土と考えられる土層が認められたもののBトレンチその他の調査区では確認されていない。

しかし調査の結果は，Aトレンチで築地積土の一部と考えられる粘質土層および瓦片が数点出土したに過ぎない。また護国神社北西の谷においても数回の分布調査を実施したが，瓦の散布や積土と考えられる土層は確認できなかった。

北辺外郭線については，これまで最高所を走るものと考えられてきたが，今回の調査結果から地形的あるいは後世の削平等，多角的視野で再吟味する必要性が生じたと言えよう。

調査成果の普及と関連研究活動

(1) 調査成果の発表

— 秋田城展の開催 —

7月22日から8月8日まで，秋田市制施行90周年事業の一環として，東北の古代城柵官衙遺跡である多賀城跡，胆沢城跡，城輪柵跡，払田柵跡等から賛助出品をいただき，秋田市美術館で開催した。県内外から多数の観覧者が訪れ好評であった。

(2) 諸団体開催研究会議への参加

○秋田考古学協会総会　　1979年11月11日

発表

石郷岡誠一

— 昭和53年度秋田城跡調査について —

日野　久

— 後城遺跡調査について —

菅原俊行，安田忠市

— 秋田市上新城中学校裏遺跡調査について —

参加所員（小松正夫，西谷　隆，西鳥羽礼子）

（於）秋田県立博物館

○埋蔵文化財発掘技術者専門研修（遺跡保存整備課程）

小松正夫

（於）奈良国立文化財研究所
埋蔵文化財センター

○第6回古代城柵官衙遺跡検討会　　1980年3月1日・2日

発表

小松正夫

— 秋田城跡について —

参加所員（石郷岡誠一，日野　久，西谷　隆，安田忠市，西鳥羽礼子）

（於）仙北町就業改善センター

(3) 発掘調査への協力

○秋田市上新城中学校裏遺跡発掘調査　　9・10月

図版 1

図版 2　第26次調査　上　全景　整地Ⅰ．Ⅲ面（北から）

下　南地区　　〃　　（西から）

図版 3　上　全景　地山粘土面（北から）

　　下　　〃　　（南から）

図版 4　上　SB396，397建物跡（南から）

下　SB396建物跡（南から）

図版 5　上　SB397建物跡（南から）

下　SB429建物跡（南から）

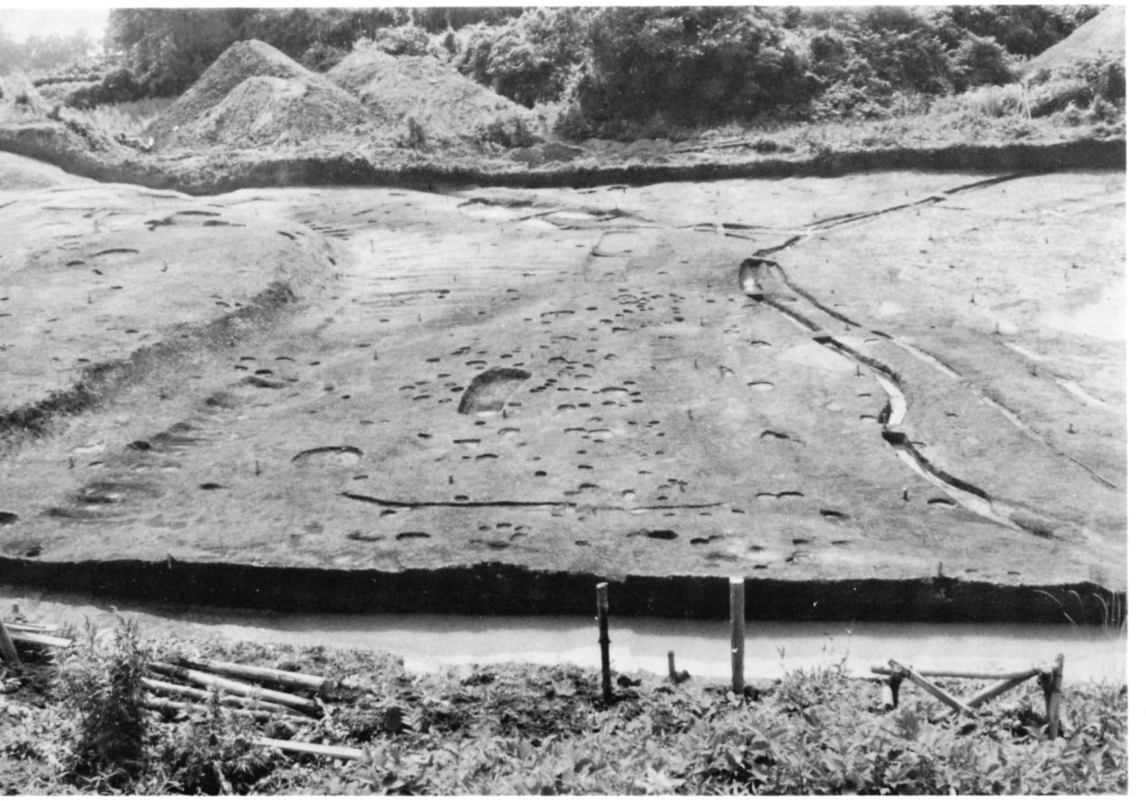

図版 6　上　SB428建物跡（南東から）

下　SB427建物跡，SA464ピット群，SD435～438溝（東から）

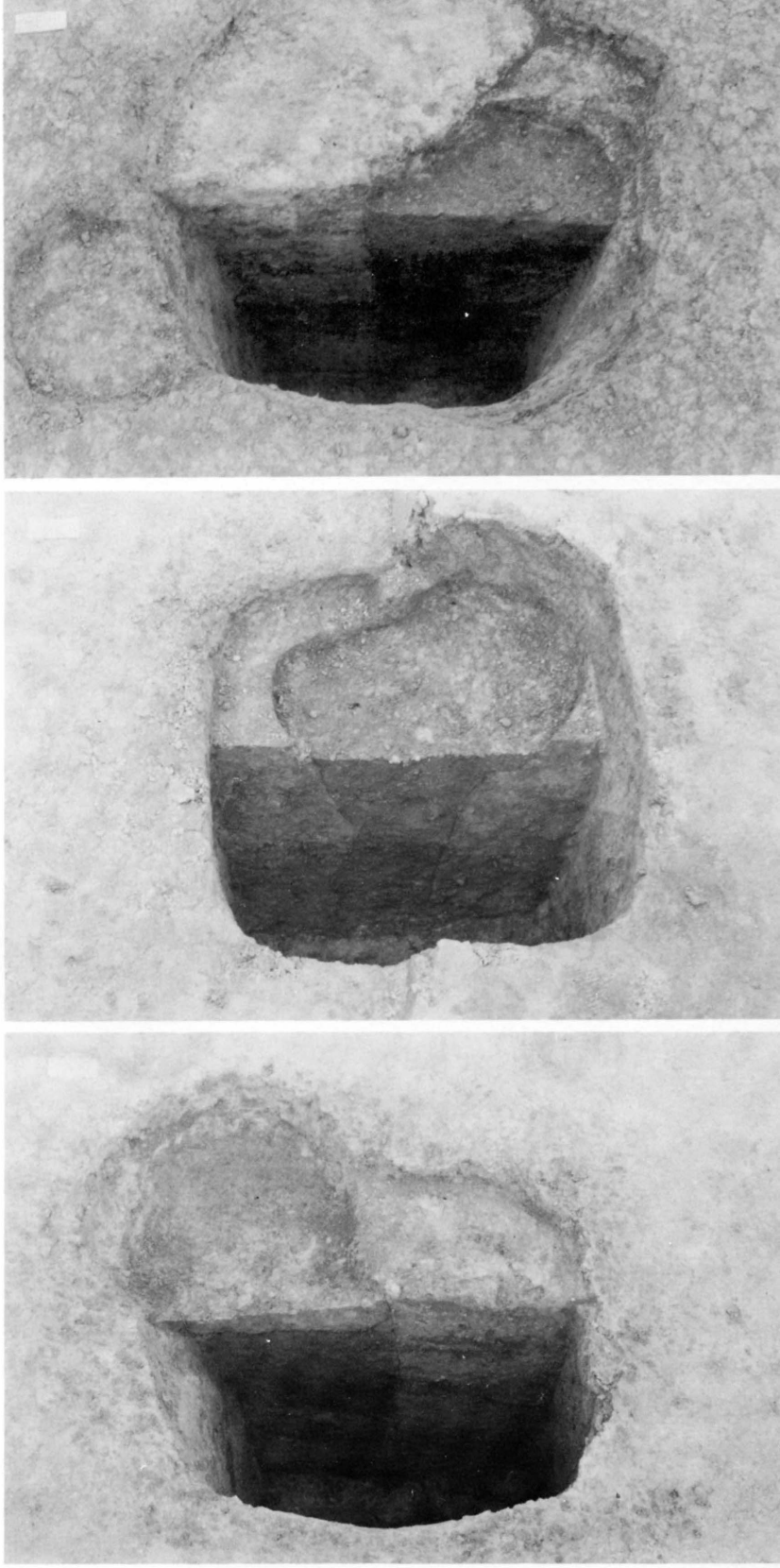

図版 7　SB397建物跡，柱掘り方（抜き取り穴）断面

図版 8　上・中　SB429建物跡柱掘り方断面

下　SB428建物跡柱掘り方断面

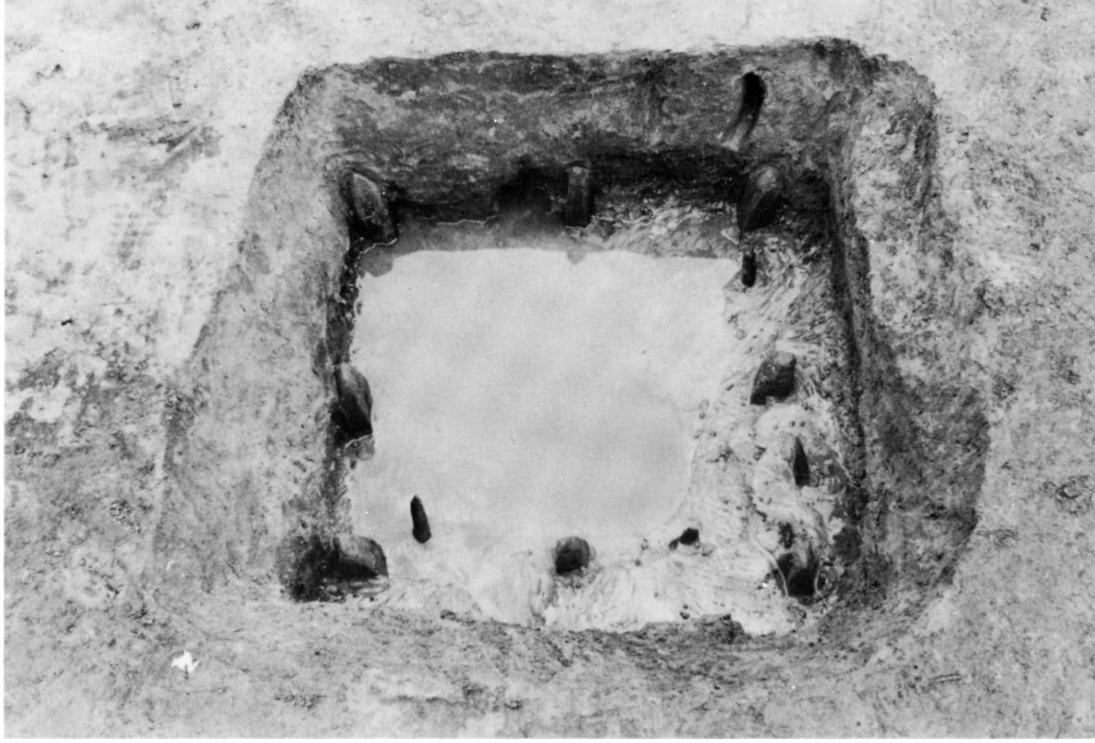

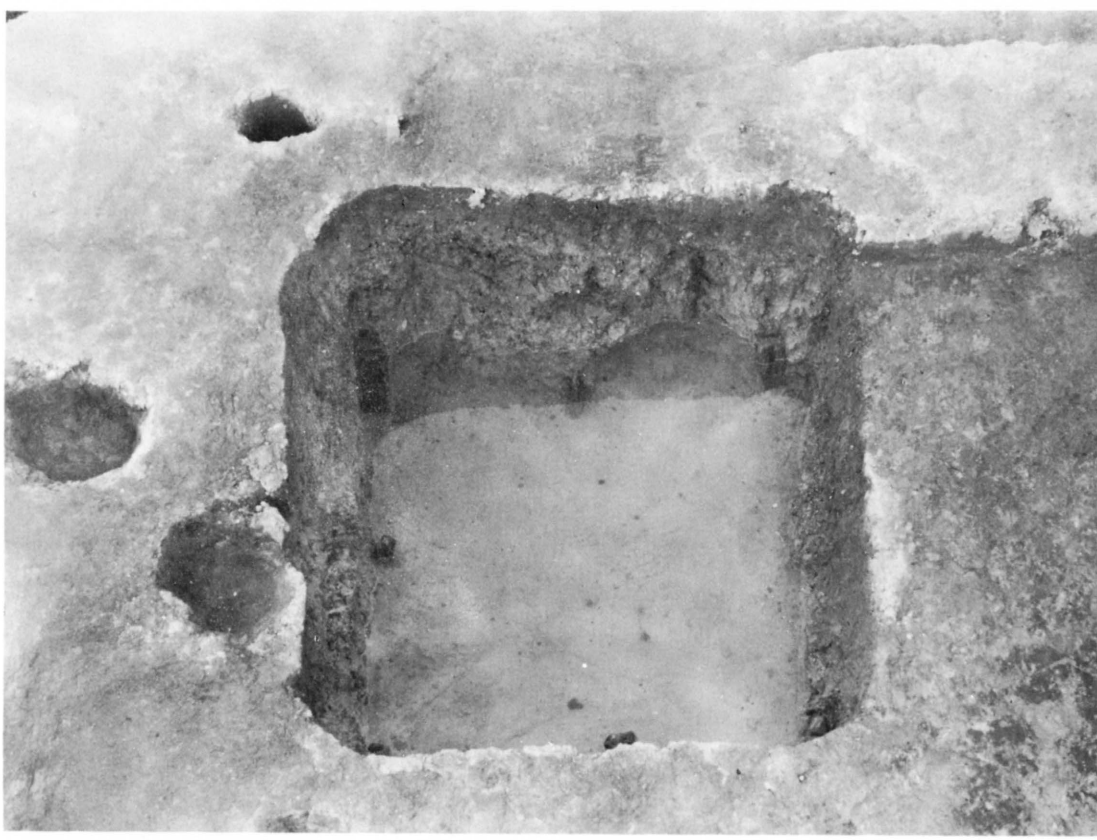

図版 9　上　SE430井戸跡（南東から）

下　SE431井戸跡（東から）

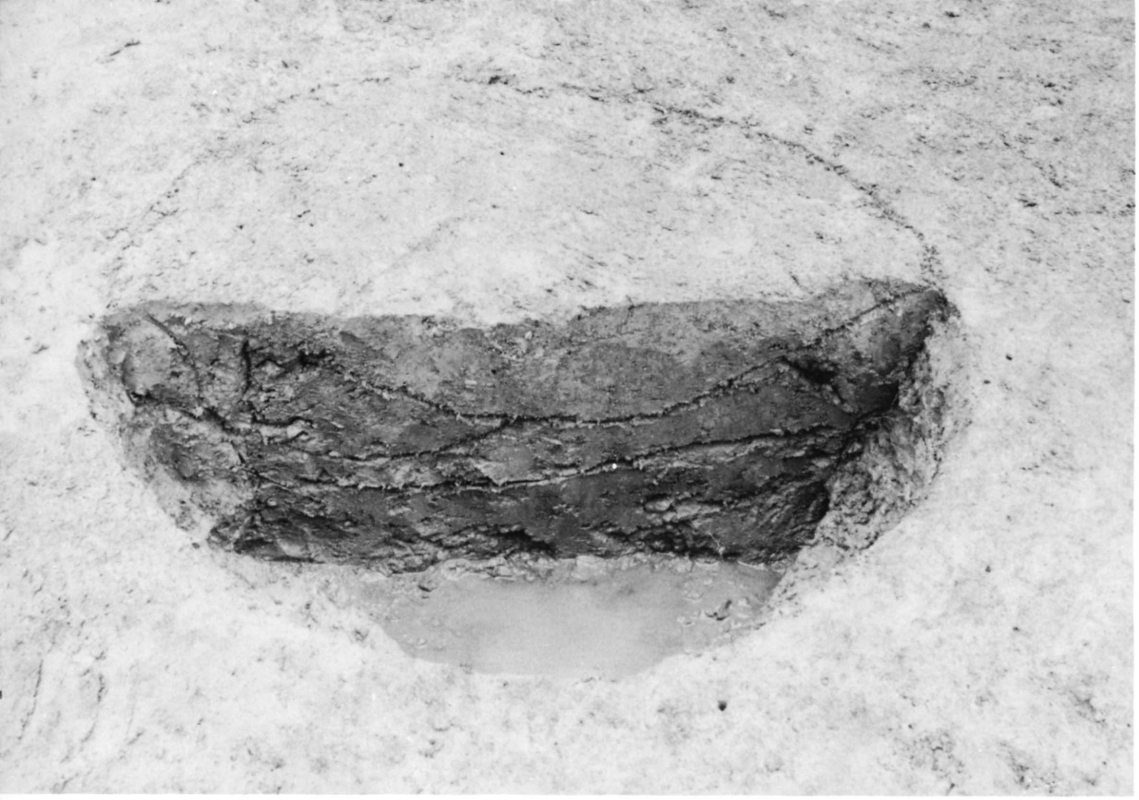

図版10 上　SE432井戸跡埋土断面（北から）

下　SE432井戸跡（北から）

SK447土坑
（北から）

SK450土坑
（南から）

SK451～455土坑群
（東から）

図版11

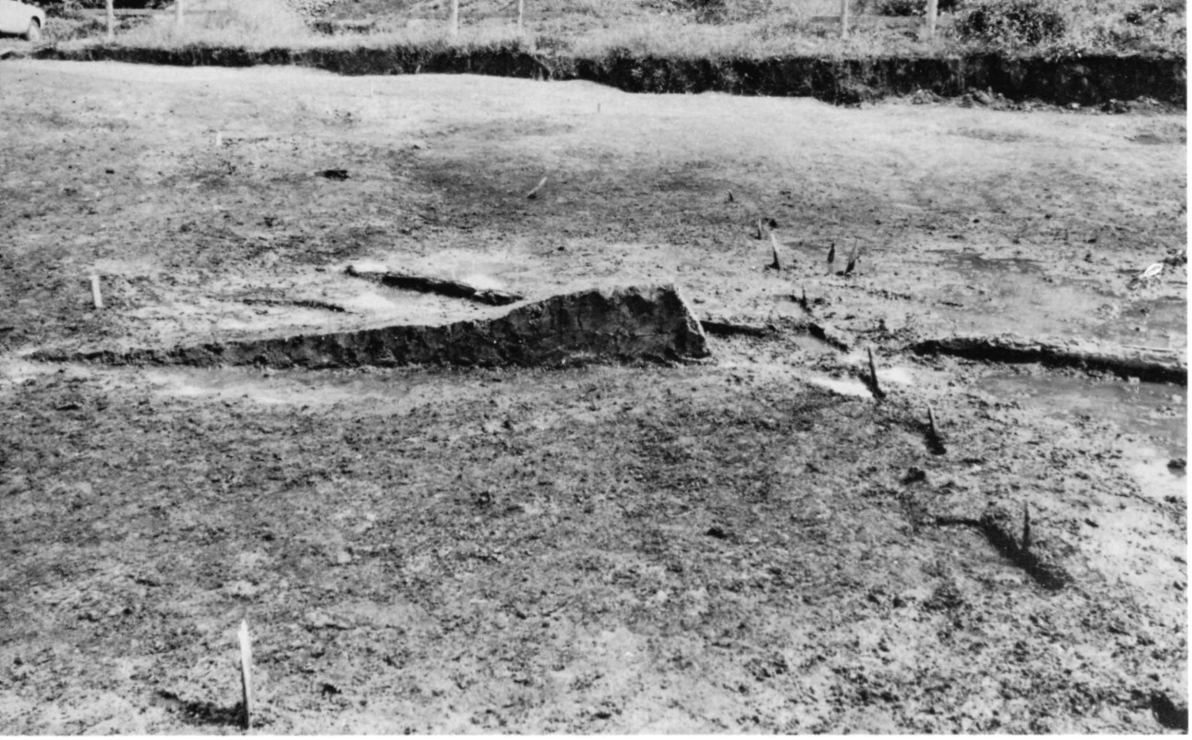

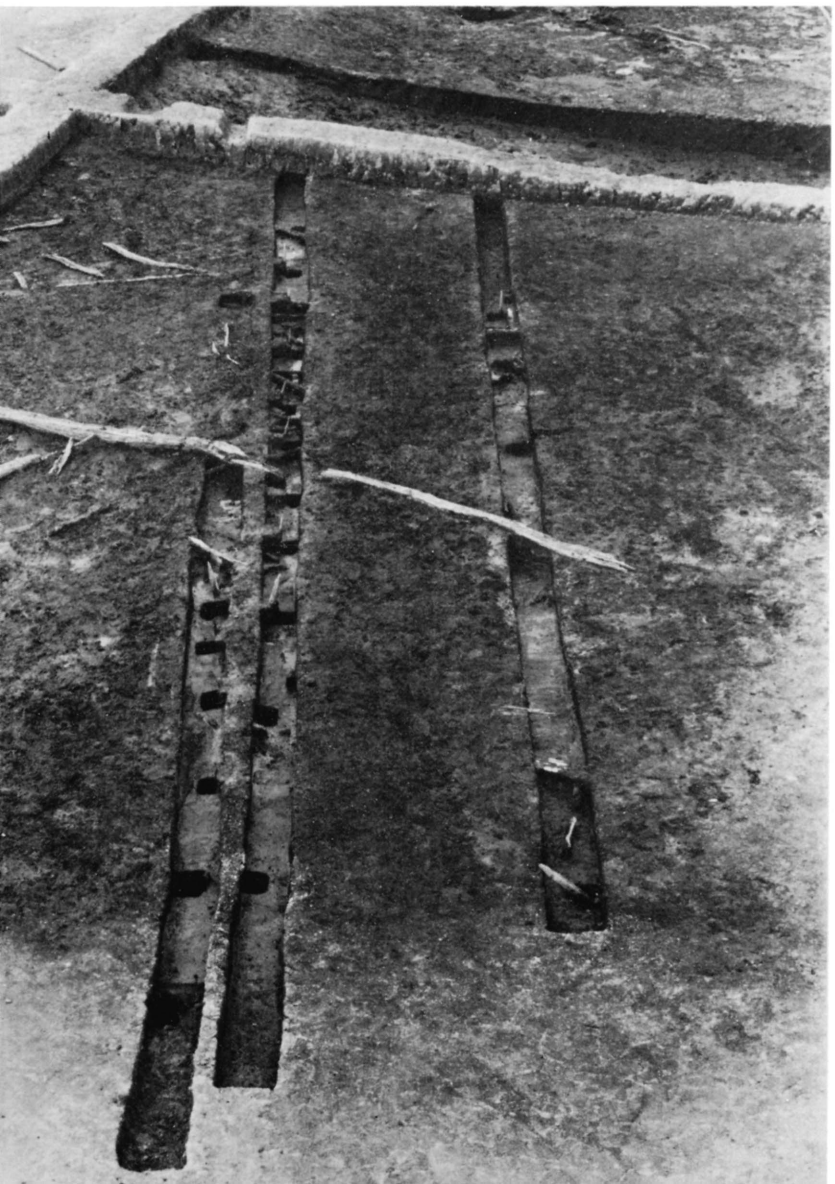

上
SA433，434杭列と整地III
の高まり　　（西から）

下
SA433，434杭列
（東から）

図版12

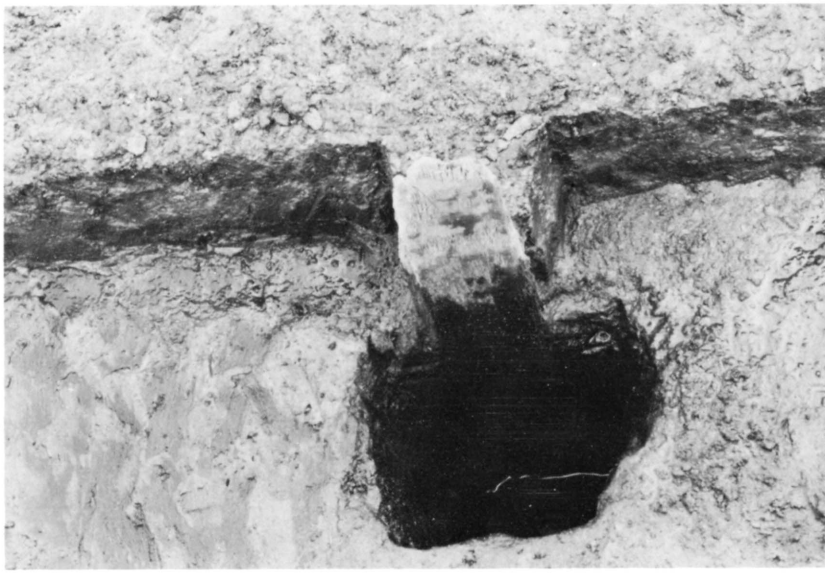

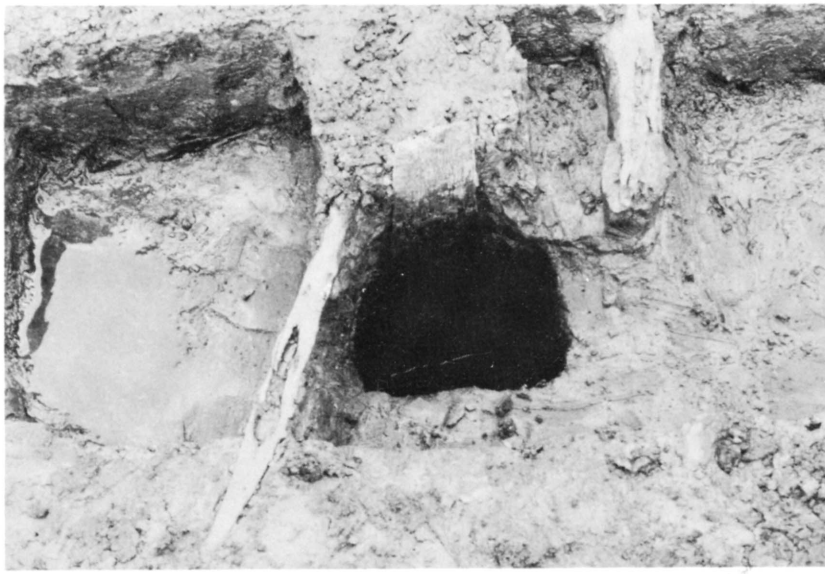

ＳＡ433，434杭列

図版13

上
泥炭層堆積状況
（南から）

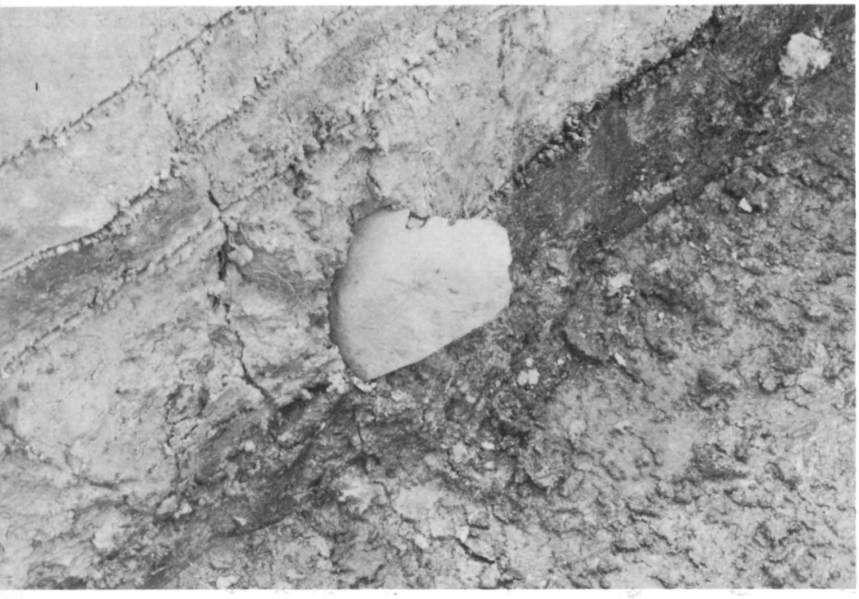

中・下
墨書土器出土状況

図版14

第27次調査　上　全景（東から）

下　全景（土取り穴掘り上げ後）（東から）

図版15

上
SK466～474土取り穴
（西から）

下
土層断面（西から）

図版16

SK466～469 土取り穴

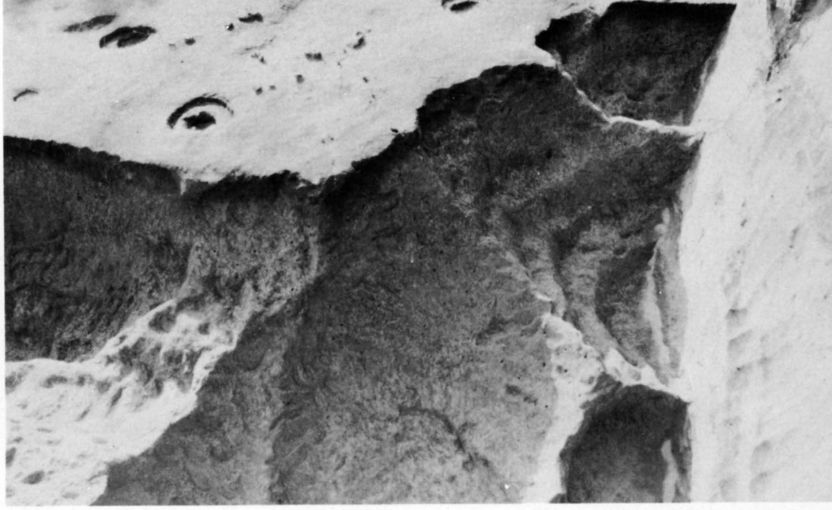

鋤状の工具痕跡

図版17

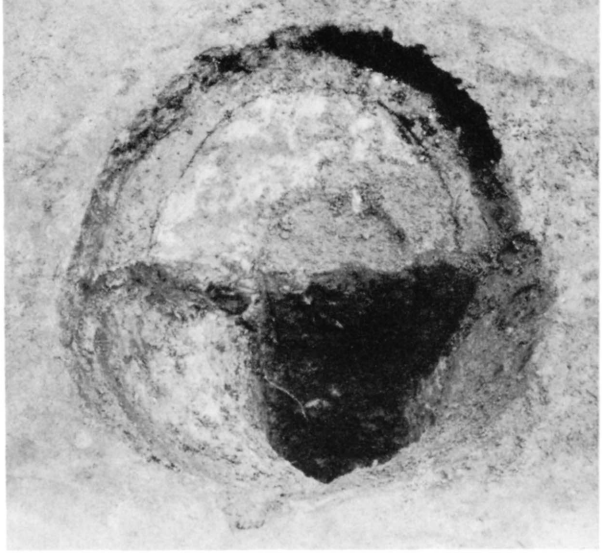

上
SA475ピット断面

下
Bトレンチ（東から）

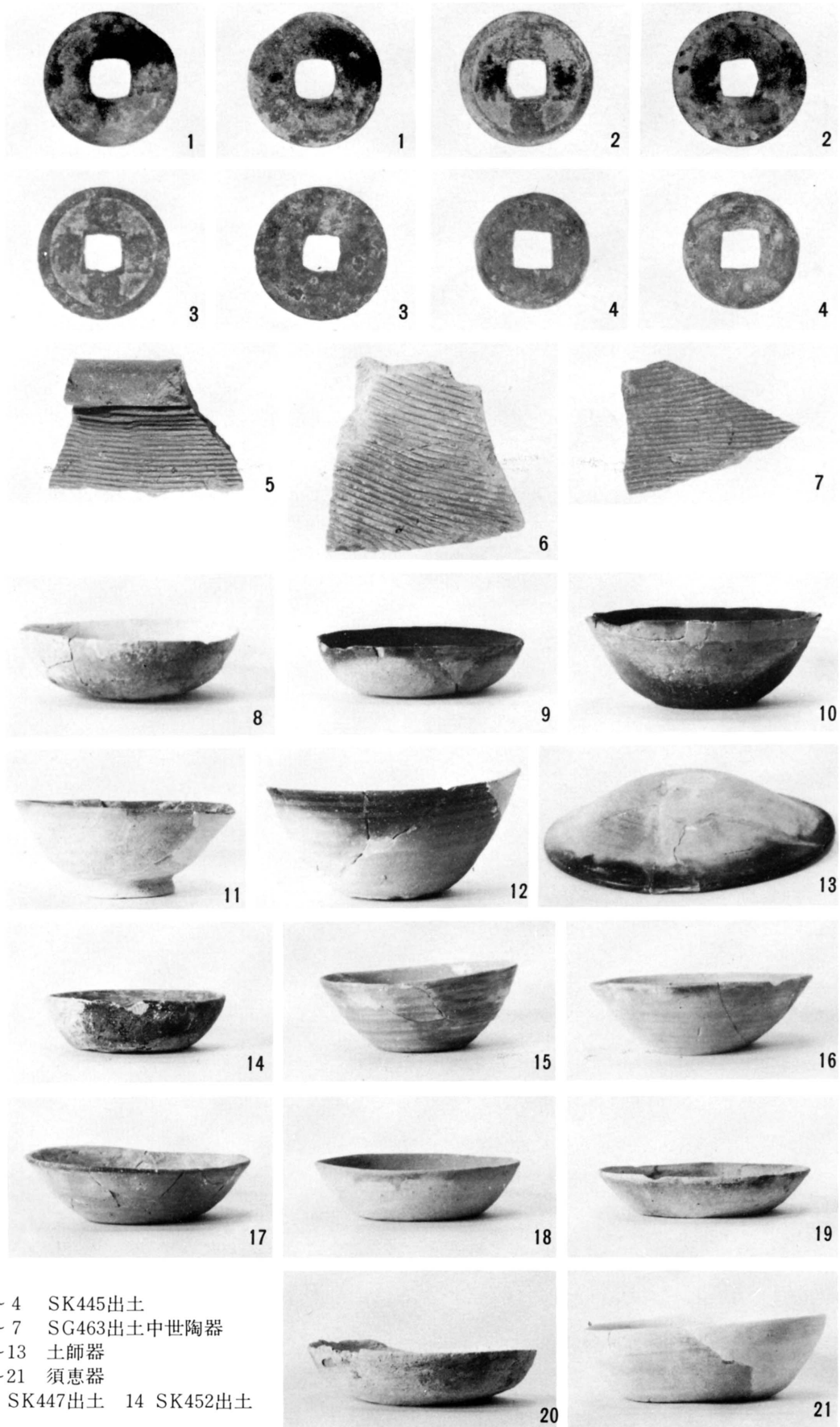

1～4　SK445出土
5～7　SG463出土中世陶器
8～13　土師器
14～21　須恵器
11　SK447出土　14　SK452出土

図版19　第26次調査出土遺物

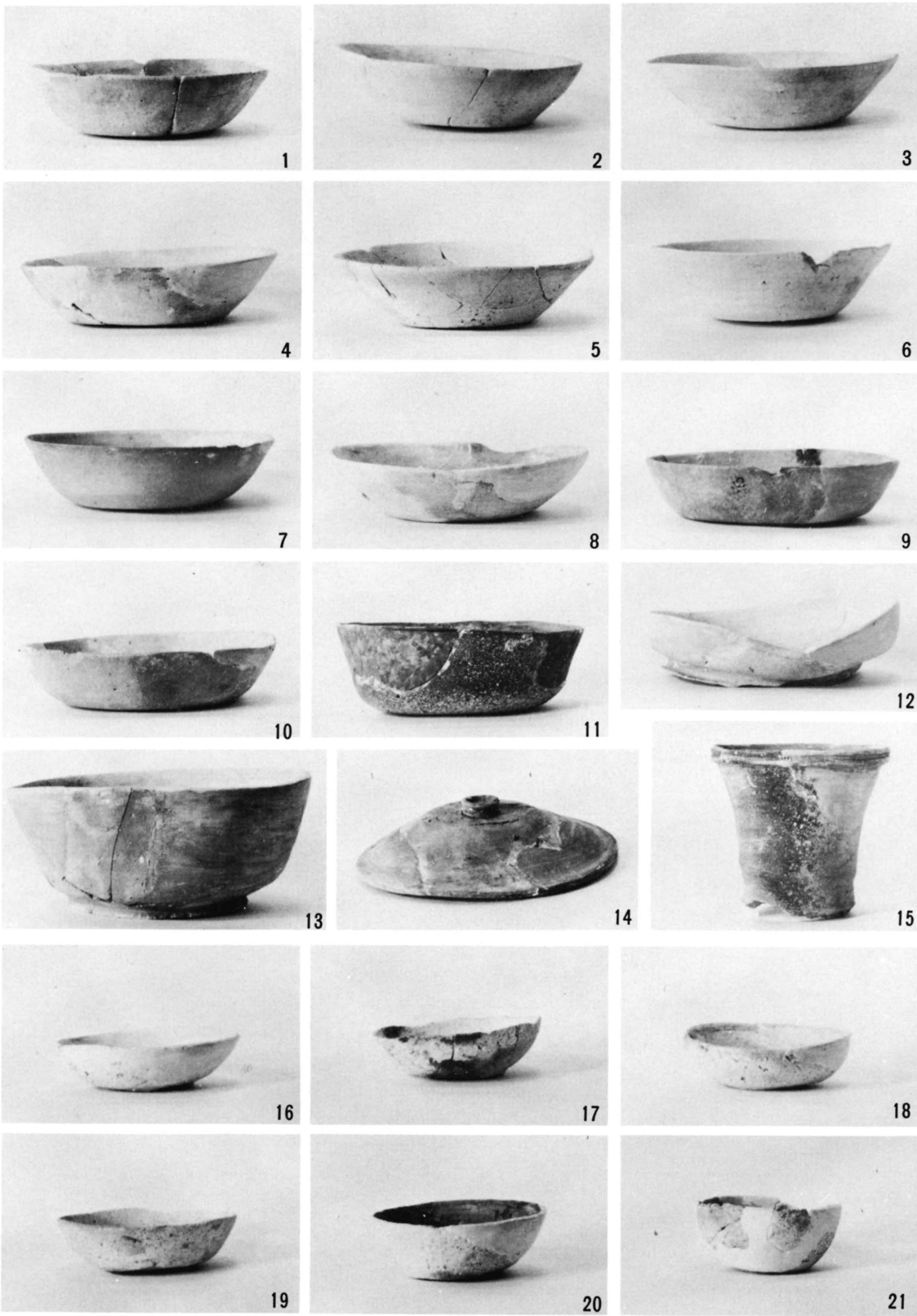

図版20　須恵器，燈明皿　12　SD437出土，他は整地III出土

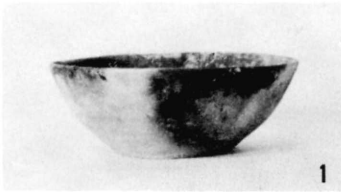

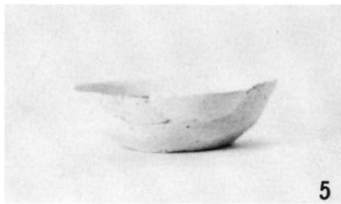

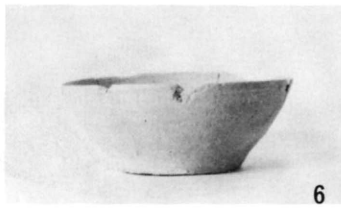

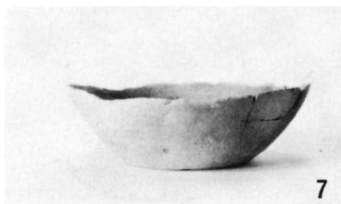

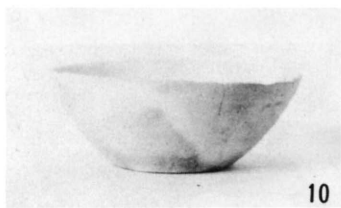

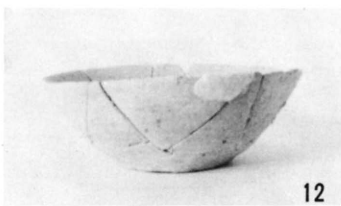

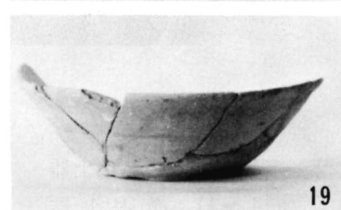

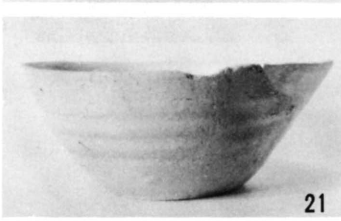

赤褐色土器

14, 15, 21SK447出土，他は整地III出土

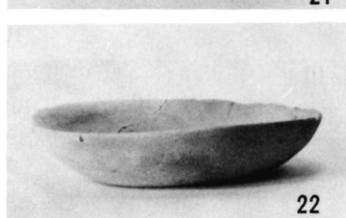

図版21

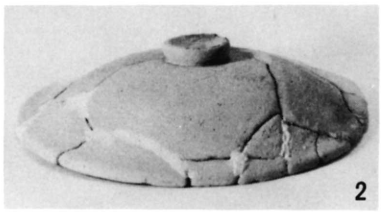

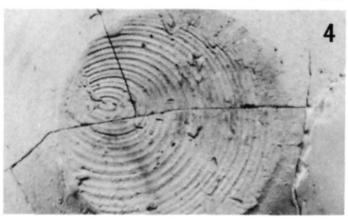

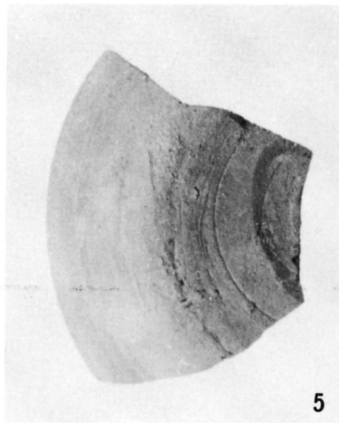

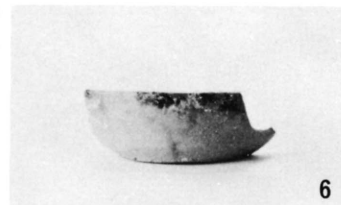

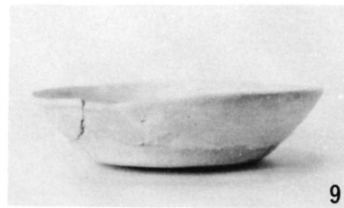

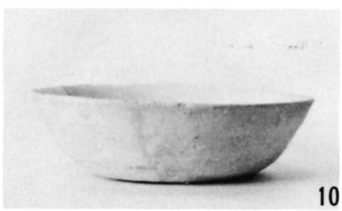

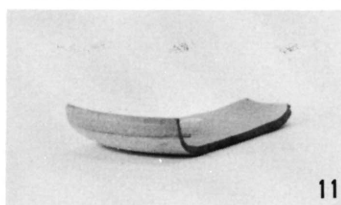

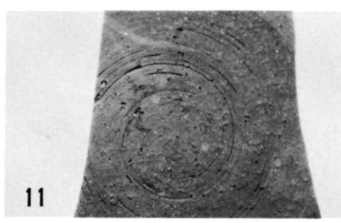

1～3　赤褐色土器
4～11　墨書土器

図版22

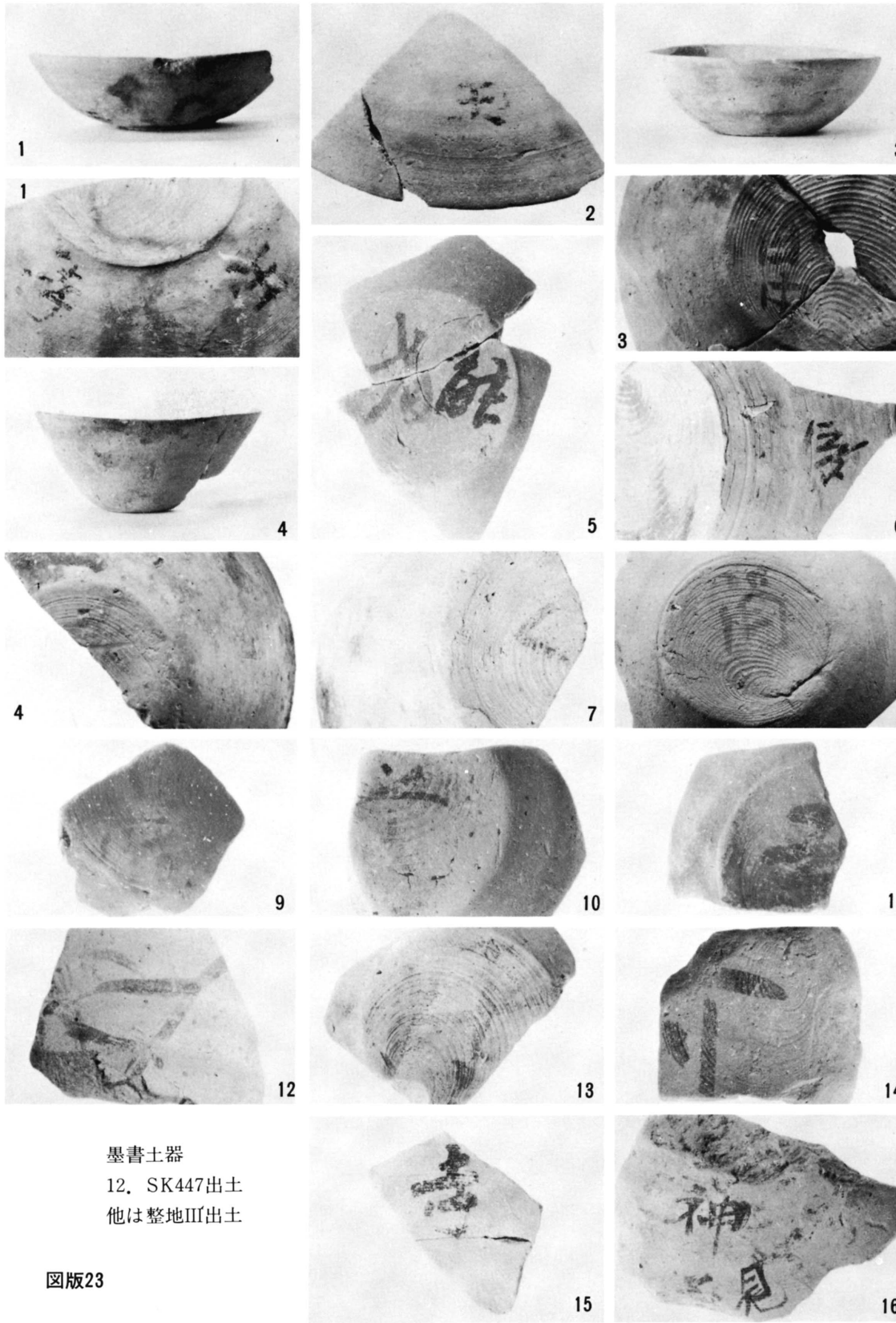

墨書土器
12. SK447出土
他は整地III出土

図版23

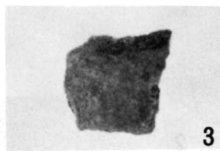

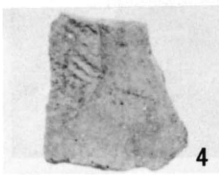

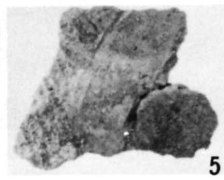

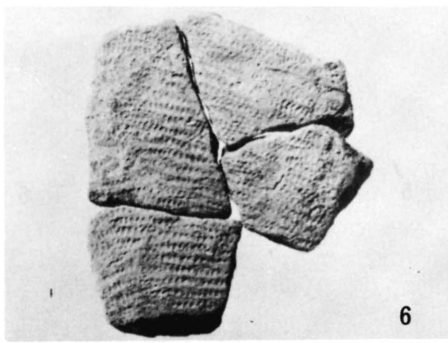

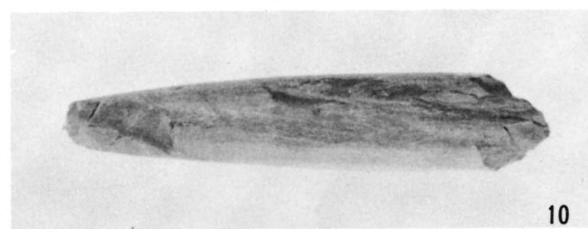

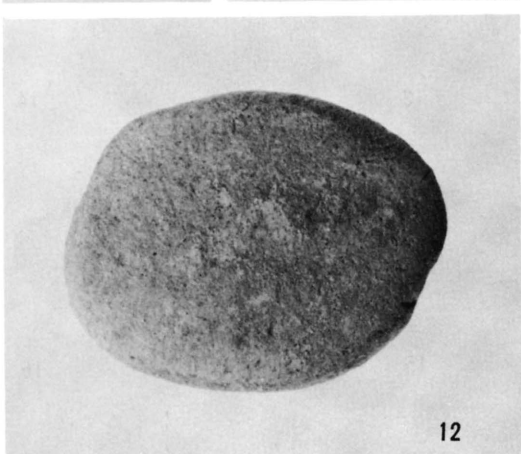

第26次調査出土，縄文土器，石器

図版24

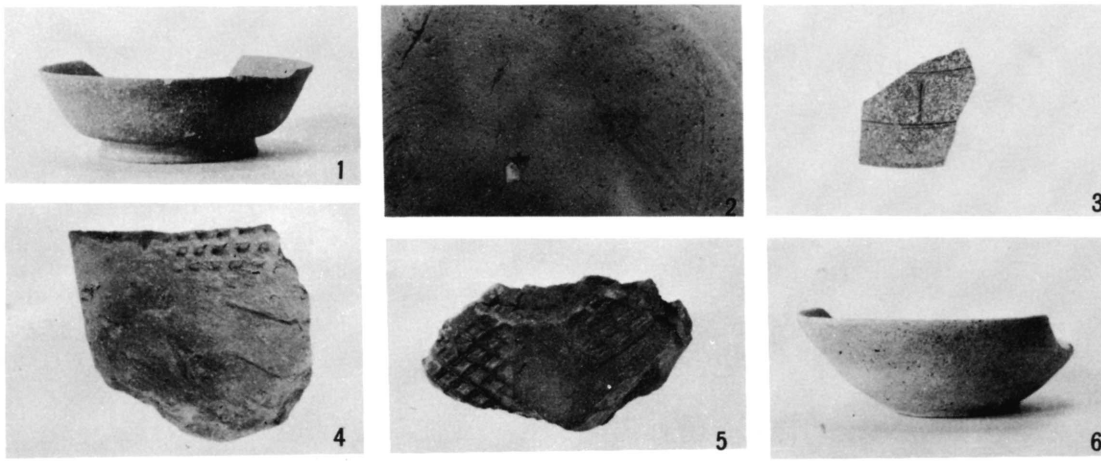

図版25　第27次調査出土遺物

秋田城跡発掘調査事務所要項

I 組織規定

秋田市教育委員会事務局組織規則　抜粋（昭和37年5月8日　教育規則第3号
改　正　昭和52年11月21日第11号）

第1条

4. 第3条第4項に掲げる事務を分掌させるため、社会教育課に所属する機関として、秋田城跡発掘調査事務所を置く。

第3条

4. 秋田城跡発掘調査事務所における事務分掌は、おおむね次のとおりにする。

一、史跡秋田城跡の発掘に関すること。

二、史跡秋田城跡の出土品の調査および研究に関すること。

II 発掘調査体制

1）調査体制

秋田市教育委員会　教育長　佐藤博之　　社会教育課長　佐藤喜子

秋田城跡発掘調査事務所

氏名	職名	所属
佐々木　栄孝	所長	秋田市教育委員会社会教育課参事（兼）
小松　正夫	主事	〃　社会教育課（兼）
石郷岡　誠一	〃	〃　〃　（〃）
日野　久	〃	〃　〃　（〃）
西谷　隆	調査補佐員	
安田　忠市	〃	
西鳥羽　礼子	〃	
柏谷　光子	調査補助員	

2）調査指導機関

宮城県多賀城跡調査研究所

発行　昭和55年３月　　秋 田 市 教 育 委 員 会　　秋田マイクロ写真印刷（株）